

高梁市地域防災力向上委員会
調査報告書
(令和元年11月～令和5年11月)

令和5年11月

高梁市地域防災力向上委員会

目 次

I. 防災力向上に係るまとめと提言	・・・	P.1
II. 防災力向上に係る成果	・・・	P.2
III. 委員会設置	・・・	P.4
IV. 委員会体制	・・・	P.4
V. 委員会開催	・・・	P.6
VI. 委員会活動	・・・	P.8

(成果に係る添付資料)

資料1. マイ・タイムライン作成ツール～逃げキッド～改良部分の抜粋 (全1ページ)

資料2. 成美コミュニティ推進協議会地区防災計画 (全14ページ)

防災マップ (7地域分)

資料3. 仁賀地域自主防災会地区防災計画 (全13ページ)

防災マップ (12地域分)

資料4. 高梁市地域防災力向上の目標・行動計画 (全3ページ)

市民(自助)・地域(共助)具体的な取組内容とその解説 (全13ページ)

資料5. 自主防災組織設立・活動マニュアル (全22ページ)

(参考) 高梁市地域防災力向上委員会設置要綱

各委員会時配布資料、発言要旨等

I. 防災力向上に係るまとめと提言

平成30年7月豪雨災害から5年、また高梁市地域防災力向上委員会の設置から4年目を迎え、本委員会として一定の成果を得ることができ、本提言をもって、役目を終えたいと思います。委員はじめ地域の防災対策に従事される関係者の皆様方に対しまして、心より深く感謝申し上げます。

委員会の事業・活動を振り返ってみれば、委員会の全ての委員の皆様方の積極的な参画・ご協力により、大いに議論がなされ、また、事務局の精力的な市民の皆様への周知、支援により、高梁市防災力の向上に向けた活動を市民主導で本格的に開始することができました。

「自助」「共助」「公助」で支え合える体制を継続、発展させ、「全ての住民が理解して行動できる」ことを目指していただきたい。当委員会では「自助」「共助」に重点を置いて取り組んできましたが、「公助」については国、県も含めて、オール高梁の体制を目指し、市民の防災に対する意識・機運を高めるような取り組みを継続し、市民に対して「見える化」を行ってゆく必要があります。

そのため、「健幸都市」「ベビーファースト」宣言につづき「防災都市たかはし」の宣言を強く要望するものです。防災に強いまちであることは、これからの高梁市の未来を語るうえで、最も重要な柱の一つであり大きな魅力ともなり、高梁市の発展に大きく寄与するものと考えます。

今後は、地域防災力向上委員会の成果を活かして頂きながら、高梁市全域に、地区防災計画の策定による、「自助」「共助」を起点とした防災活動の輪が広がり、いざという事態への抜かりない備えが整うことを祈念申し上げます。

8. 成美コミュニティ推進協議会地区防災計画・防災マップ

～守ろう我が身 我が成美～ 完成 《令和4年5月》

防災は「我がこと」と成美地域のみんなが考えて、日頃からひとりひとりが防災計画により「自分のことは自分で守る」「我が地域をみんなで守る」ことを念頭に川沿いや山際など各町内会の状況にあわせたもしもに備えるために作成されました。

9. 仁賀地域自主防災会地区防災計画・防災マップ

～繋ぐ安心安全～ 完成 《令和4年12月》

防災は「わがこと」と仁賀地域のみんなが認識し、日頃の個々での計画により『「自分のことは自分で守る」を一番に考え「わが地域はみんなで守る」備えが出来ている。』そんな地域を目指し、防災に取り組むために作成されました。

10. 山本上町内自主防災会設立

《令和4年12月1日(木)》

(成美コミュニティ推進協議会内)

構成世帯数：25世帯

11. 東枝自主防災会設立

《令和5年4月2日(日)》

(成美コミュニティ推進協議会内)

構成世帯数：35世帯

12. 自主防災組織設立・活動マニュアル完成

《令和5年9月》

自主防災組織や町内会、コミュニティ協議会等のリーダー向けに、すでに活動されている自主防災組織にもご協力いただきながら、本委員会で審議し、作成しました。

13. あたご地域自主防災会設立

《令和5年10月11日(水)》

構成世帯数：277世帯

Ⅲ. 委員会設置

平成30年7月豪雨災害を経験した本市では、「自助」「共助」「公助」による地域防災力において、「公助」による支援がすぐには届かない災害時に、「自助」「共助」による支援・連携が大変重要であることから、地域防災力を向上させる機運の高まりにより、令和元年1月25日に高梁市防災会議条例第4条に規定する専門委員等で構成される委員会を設置。

市民及び行政の協働による地域防災力の向上に係る取組みの調査、指導、助言等を行い、「自助」「共助」及び「公助」の相互連携による防災体制の強化を図ることが目的である。

<主な所掌事務>

- ・地域防災力向上に資する施策、目標及び計画の調査及び検討に関すること
- ・自主防災組織の取組み、地域防災計画策定の指導及び助言に関すること
- ・市民の防災意識の啓発に資する取組みへの指導及び助言に関すること

Ⅳ. 委員会体制

<委員名簿 令和5年11月現在>

	氏名	委嘱期間	所属・役職
委員長	三村 聡	R1.11～	岡山大学・副学長 岡山大学地域総合研究センター・ センター長
副委員長	氏原 岳人	R1.11～	岡山大学学術研究院環境生命自然科学 学域・准教授
委員	末永 敦	R5.4～	国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所・総括保全対策官
委員	菅野 能明	R5.4～	岡山地方気象台・台長
委員	西田 一宏	R5.4～	岡山県備中県民局 地域づくり推進課・参事
委員	内田 武彦	R4.4～	高梁市消防本部予防課・課長
委員	藤井 聡美	R4.4～	高梁市教育委員会教育総務課・課長
委員	三村 秀樹	R2.4～	高梁中央公民館・館長
委員	横林 史典	R1.11～	社会福祉法人高梁市社会福祉協議会 地域福祉課・課長補佐

委員	神田 敬三	R1.11～	日本防災士会岡山県支部・会員
委員	中村 光男	R1.11～	北山町内自主防災会・会長
委員	三峰 守	R1.11～	奥万田町自主防災会・会員
委員	新倉 淳	R1.11～	高梁市消防団備中分団・機能別団員
委員	加藤 浩之	R1.11～	高梁市消防団・副団長
委員	三村 繁美	R3.4～	高梁市消防団・部長
委員	吉原 洋介	R1.11～	一般社団法人高梁青年会議所・ 2023年度専務理事
委員	蜂谷 潔	R1.11～	株式会社吉備ケーブルテレビ 報道制作部・部長
委員	角銅 勇二	R5.4～	高梁市民生委員児童委員協議会・会長

<歴代委員>

委員	柏原 良彦	R1.11～R3.3	国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所・総括保全対策官
委員	乗松 晃生	R3.4～R5.3	国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所・総括保全対策官
委員	濱子 訓志	R1.11～R2.3	岡山地方気象台・次長
委員	赤木 万哲	R2.4～R5.3	岡山地方気象台・台長
委員	藤沢 篤	R1.11～R2.3	岡山県備中県民局 地域づくり推進課・参事
委員	小川 幸雄	R2.4～R3.3	岡山県備中県民局 地域づくり推進課・参事
委員	横田 輝彦	R3.4～R5.3	岡山県備中県民局 地域づくり推進課・参事
委員	赤木 浩	R1.11～R4.3	高梁市消防本部予防課・課長
委員	大福 克志	R1.11～R2.3	高梁市教育委員会教育総務課・課長
委員	横山 英樹	R2.4～R4.3	高梁市教育委員会教育総務課・課長
委員	山口 利弘	R1.11～R2.3	高梁中央公民館・館長
委員	丸川 裕子	R1.11～R3.3	高梁市消防団・部長
委員	上森 俊典	R1.11～R1.11	高梁市民生委員児童委員協議会・会長
委員	渡邊 俊雄	R1.12～R5.3	高梁市民生委員児童委員協議会・会長

V. 委員会開催

第1回委員会：令和元年11月26日（火） 午前10時～12時
高梁市図書館4階多目的室

- 議題(1)地域防災力向上の課題と方向性について
(2)委員会のスケジュールについて

第2回委員会：令和2年2月25日（火） 午後3時～4時30分
高梁市役所本庁舎3階大会議室

- 議題(1)高梁市地域防災力向上の取り組み体系について
(2)自主防災組織の設立支援ワークショップについて
(3)市民向け・自主防災組織向けアンケートについて

第3回委員会：令和2年7月31日（金） 午前10時～12時
高梁市図書館4階多目的室

- 議題(1)市民・自主防災組織向けアンケート結果の報告について
(2)自主防災組織の設立支援等モデル地区選定及び取組状況の報告
について
(3)高梁市地域防災力向上の目標・行動計画（案）について
(4)令和2年度の実施事業（報告事項）について
(5)今後のスケジュールについて

第4回委員会：令和3年3月24日（水） 午後3時30分～5時
WEB開催（高梁市役所本庁舎5階会議室）

- 議題(1)令和2年度の取組状況の報告について
(2)自主防災組織の設立支援等モデル地区に対する支援等について
(3)今後のスケジュールについて

第5回委員会：令和3年8月23日（月） 午後2時～4時

WEB開催（高梁市役所本庁舎3階大会議室）

議題(1)第4回高梁市地域防災力向上委員会の内容

(2)自主防災組織の設立支援等モデル地区の取組状況

(3)その他の取組状況

(4)向上委員会活動一覧の作成について

(5)高梁市地域防災力向上の目標・行動計画（案）

(6)今後のスケジュールについて

第6回委員会：令和3年11月18日（木） 午前9時55分～11時15分

高梁総合文化会館2階レクチャールーム

議題(1)高梁市地域防災力向上の目標・行動計画の策定について

(2)高梁市地域防災力向上の目標・行動計画の広報について

(3)第5回委員会以降の取組状況の報告

(4)今後のスケジュールについて

第7回委員会：令和5年6月8日（木） 午後3時～5時10分

高梁市役所本庁舎3階大会議室1

議題(1)高梁市地域防災力向上委員会の活動状況について

(2)自主防災組織育成設立、活動マニュアル案について

(3)今後のスケジュールについて

第8回委員会：令和5年9月12日（火） 午後3時～5時

高梁市役所本庁舎3階大会議室1

議題(1)自主防災組織設立・活動マニュアル（案）への意見と内容修正
について

(2)地区防災計画（仁賀地区、成美地区）の運用状況について

(3)今後のスケジュールについて

第9回委員会：令和5年11月21日（火）

高梁市役所本庁舎3階大会議室

議題(1)市長へ提出する調査結果報告書について

VI. 委員会活動

1. 講習会の開催：令和元年11月29日（金） ①午前10時～12時
②午後1時～3時
高梁市役所本庁舎3階大会議室
市職員向けマイ・タイムライン講習会
講師 一般財団法人河川情報センター
2. 講習会の開催：令和元年12月1日（日） 午後2時～4時
高梁総合文化会館レクチャールーム
「お天気キャスターとつくるマイ・タイムライン
～自分の逃げ方を考えよう～」
講師 岸 真弓 氏（気象予報士・防災士）
共催 一般社団法人高梁青年会議所
3. 防災に関するアンケート調査の実施：令和2年3月
・市民向け…市内の20歳以上の男女1,000人に送付し、484人から回答あり
・自主防災組織向け…市内の自主防災組織等（防火クラブを含む）56組織に送付し、45組織から回答あり
4. 勉強会の開催：備中町コミュニティ連絡協議会（全3回開催）
第1回 令和2年9月15日（火） 午後6時30分～8時
備中総合センター1階ホール
「最近の災害発生状況と防災市民アンケート調査結果について」
第2回 令和2年10月2日（金） 午後6時30分～8時
備中総合センター1階ホール
「マイ・タイムライン講習会」
第3回 令和2年10月13日（火） 午後6時30分～8時
備中総合センター1階ホール
「自主防災組織の必要性と役割について」

5. 研修会の開催：令和2年11月15日（日） 午前9時～12時
高梁市役所本庁舎3階大会議室
「市町村防災力出前研修～避難所 HUG（風水害版）～」
一般財団法人消防防災科学センター
6. 講演会の開催：令和2年11月25日（水） 午後7時～8時30分
高梁市役所本庁舎3階大会議室
・防災士・自主防災組織等連絡会（仮称）の設立に向けた
防災講話兼意見交換会を実施し、市内の防災士や自主防災
組織等の代表者54名が参加して下さり、連絡会設立に
賛同いただいた。
講師 神田委員（日本防災士会岡山県支部）
7. 自主防災組織設立支援等モデル地区事業の実施
- ①モデル地区の選定
公募期間：令和2年3月16日（月）～4月15日（水）
選定：令和2年5月27日（水）
選定地区：3地区・あたご地域自主防災会（成羽町下原地区）
・成美コミュニティ推進協議会（成羽町成羽地区、羽山地区）
・仁賀協議会（川上町仁賀地区）
- ②防災勉強会
実施日：令和2年8月11日（火） 午後6時30分～8時
地区：成美コミュニティ推進協議会
場所：成美コミュニティハウス
内容：マイ・タイムライン作成講習
講師：吉原委員（一般社団法人高梁青年会議所）
- ③モデル地区現地視察
実施日：令和2年9月10日（木）
地区：仁賀地域自主防災会（午前10時～11時）
あたご地域自主防災会（午前11時～12時）
成美コミュニティ推進協議会（午後1時30分～2時30分）
内容：三村委員長、氏原副委員長が現地視察及び役員との意見交換を実施

④第1回意見聴取懇談会

実施日：令和2年12月6日（日）
地区：仁賀地域自主防災会（午前10時～11時30分）
成美コミュニティ推進協議会（午後1時30分～3時）
場所：仁賀コミュニティハウス、たいこまるプラザ
内容：「自主防災の運営について」をテーマとした
地域課題整理ワークショップ
講師：三村委員長、氏原副委員長

⑤第2回意見聴取懇談会

実施日：令和3年3月7日（日） 午後1時～3時30分
地区：仁賀地域自主防災会
場所：仁賀コミュニティハウス
内容：「地区防災計画」作成のために、「避難」に関する具体的な準備や
役割分担等について検討を実施
講師：三村委員長、氏原副委員長

⑥第2回意見聴取懇談会

実施日：令和3年3月28日（日） 午後1時30分～4時
地区：成美コミュニティ推進協議会
場所：たいこまるプラザ
内容：「地区防災計画」作成のために、「避難」に関する具体的な準備や
役割分担等について検討を実施
講師：三村委員長、氏原副委員長

⑦避難所体験訓練

実施日：令和3年8月1日（日） 午前9時～11時
地区：あたご地域自主防災会
場所：成羽福祉センター3階多目的ホール
内容：パーティションや簡易ベッドの設置等避難所体験

⑧第3回意見聴取懇談会

実施日：令和3年8月1日（日） 午後1時30分～3時30分
地区：成美コミュニティ推進協議会
場所：成美コミュニティハウス
内容：「地区防災計画」のうち、「いつ・誰が・何をするのか」等を時系列
にまとめた「災害時の活動」部分を整理
講師：三村委員長、氏原副委員長

⑨第3回意見聴取懇談会

実施日：令和3年8月8日（日） 午後1時30分～3時30分
地区：仁賀地域自主防災会
場所：仁賀コミュニティハウス
内容：「地区防災計画」のうち、「いつ・誰が・何をするのか」等を時系列
にまとめた「災害時の活動」部分を整理
講師：三村委員長、氏原副委員長

⑩モデル地区現況調査・現地指導

実施日：令和5年10月29日（日）

第1部 仁賀地域自主防災会

午前10時～12時 仁賀コミュニティハウス
・防災講話「地域コミュニティと防災について」
講師 三村委員長
・防災ワークショップ「避難訓練から見えた課題とは？」
「日常からの防災への備えとは？」
アドバイザー 氏原副委員長

第2部 成美コミュニティ推進協議会・あたご地域自主防災会

午後1時30分～3時30分 たいこまるプラザ
・活動状況報告会
（成美地区、あたご地区の各組織より活動報告）
・意見交換会「地域に求められる自主防災組織とは？」
座長 三村委員長、アドバイザー 氏原副委員長

逃げキッドの土砂災害追加部分 (一部)

「台風が発生」してから「災害が発生」するまでを知ろう！！

確認してみよう！

地震はいきなりやってくるけど、大雨の危険はだんだんやってくるよ！

資料1

「台風が発生」してから「災害が発生」するまで

5~3日前	<p>① 台風が発生</p>	<p>天気予報で台風が発生しているよ。 まだ雨や風は強くないね。</p> 
1日前	<p>② 台風が近づいて、 雨や風がだんだん強くなる</p>	<p>雨や風が強くなると、 お出かけは大変だね。</p> 
半日前	<p>③ 山から流れてくる沢の水が、 増え、雨が集まって川の水 がだんだん増える</p>	<p>自分がいるところで降って いなくても、上流で雨が降れば 川の水は増えてくるよ。</p> 
7時間前	<p>④ 激しい雨で川の水が増えて 河川敷にも水が流れる <u>沢水が濁り、がけから小石 がパラパラ落ちてくる</u></p>	<p>このまま増えると、 川の水があふれるかも！ <u>がけから水がわき出したり 山からの沢水が濁って 木が流れてきたりしてきた</u></p> 
5時間前 3時間前	<p>⑤ 川の水がいっぱいであふれ そう <u>山やがけが崩れそう</u></p>	<p>もうギリギリ！ <u>がけに割れ目 ができて、山が落ちてきた。</u> 川の水があふれる前に安全な ところへ逃げなきゃ！</p> 
0時間	<p>⑥ <u>災害が発生！</u> 川の水が氾濫し、 <u>山やがけが崩れる</u></p>	<p>川の水が一気に広がって、 街じゅうが水びたし。 こうなると動けません。 <u>山やがけが崩れて、土砂が 家まで押し寄せた。</u></p> 

高梁市成羽町

成美コミュニティ推進協議会

地区防災計画

～「守ろう我が身 我が成美」～

令和4年5月

目次

— 成美地区活動目標 —	1
<u>1. 地区の概要</u>	2
(1) 地区の範囲	2
(2) 地区の特徴	2
(3) 地区の災害	2
<u>2. 防災活動</u>	3
(1) 平常時の活動	3
(2) 災害時の活動	7
(3) 復旧時の活動	9
<u>3. 避難所・関係機関・資機材</u>	10
(1) 避難所	10
(2) 関係機関連絡先	11
(3) 資機材	11
<u>4. 計画の見直し</u>	11

“ 守ろう我が身 我が成美 ”

「地区防災計画の理念」

平成30年7月豪雨は、本市の高梁川や成羽川沿いで大規模な浸水被害を発生させ、市内の各所でも土砂災害を発生させるなど、大規模な被害を生じさせました。

我がまち成美地区でも成羽川や島木川沿いの新張丁を中心に周辺で内水による浸水が発生し、多くの住民が被害を受けました。土砂災害は無かったものの、土砂災害警戒区域は多数あり、成美地区の被害がいつ拡大してもおかしくない状況でした。

近年全国各地で大規模かつ甚大な災害が発生しており、いつ、どこで甚大な災害が発生するか分からない状況です。そのような中、成美地区でも成羽川や島木川の増水による浸水や土砂災害による甚大な被害の発生が容易に想像できます。そこで「早く避難していれば」「備えていれば」「あの時こえをかけていれば」とならないよう、もしもに備える「成美地区防災計画」を作成することとしました。

防災は「我がこと」と成美地域のみんなが考えて、日頃からひとりひとりが防災計画により「自分のことは自分で守る」「我が地域をみんなで守る」ことを念頭に、川沿いや山際など各町内会の状況にあった備えが出来ている。

そんな地域を目指すとともに、目標の“守ろう我が身 我が成美”に向けて取り組みましょう。

令和4年5月
成美コミュニティ推進協議会

1. 地区の概要

まずは、みんなの住んでいる地区の状況を知りましょう。

(1) 地区の範囲

成羽町成羽及び成羽町羽山

羽山、新山、佐原、山本上、山本下、天神ヶ丘、天満町、西枝、枝中央、東枝、中渡町、成美台、成美町、小滝、下市大谷、新張丁、古町下ノ丁、古町中ノ丁、櫻丁、古町上ノ丁、住友丁、城の西

(22町内会)

(2) 地区の特徴

- ・河川の沿川と山間地の両方から成る
- ・道路の崩落があると避難経路がふさがれる地区がある（山間地）
- ・新山町内、山本地域から小泉地域へ向かう道路は多少の雨で崩落する可能性が高い。
- ・新山町内へはアクセス道が1本しかない。
- ・枝、山本、佐原、新山地域は地すべり地域
- ・島木川の島木橋付近は河川改修済み。内水は未対応
- ・管理が不安なため池が2か所ある。

(3) 地区の災害

①想定される災害

- ・成羽川氾濫
- ・内水氾濫
- ・土砂災害
- ・ため池氾濫
- ・地震（南海トラフ巨大地震想定最大震度5強）

②過去の災害

- ・新山町内、山本地域から小泉地域へ向かう道路の崩落
- ・住友電工焼結合金周辺は、成羽川への水門閉鎖により新張ポンプ場方面へ流れるが、降雨が多い時は浸水
- ・成羽川への水門閉鎖による古町上ノ丁あたりの畑の浸水
- ・数年前に「馬神池」が決壊（水抜済み）

※平成30年7月豪雨時の主な災害

- ・浸水被害：住友丁、古町上ノ丁、古町中ノ丁、古町下ノ丁、新張丁、櫻町、下市大谷
- ・床上浸水：20棟
- ・床下浸水：12棟

2. 防災活動

活動目標に向けて、平常時や災害時の活動を訓練などで確認して、不備、不足があればその都度見直して、活動目標の達成を目指しましょう。

※活動内容については、成美コミュニティ推進協議会が現時点で活動目標達成のために必要と考える事項や時期などを記載していますが、各町内会単位で協議し、それぞれの町内会や住民に適した事項を無理のない範囲で出来ることから実施し、見直していきましょう。

(1) 平常時の活動

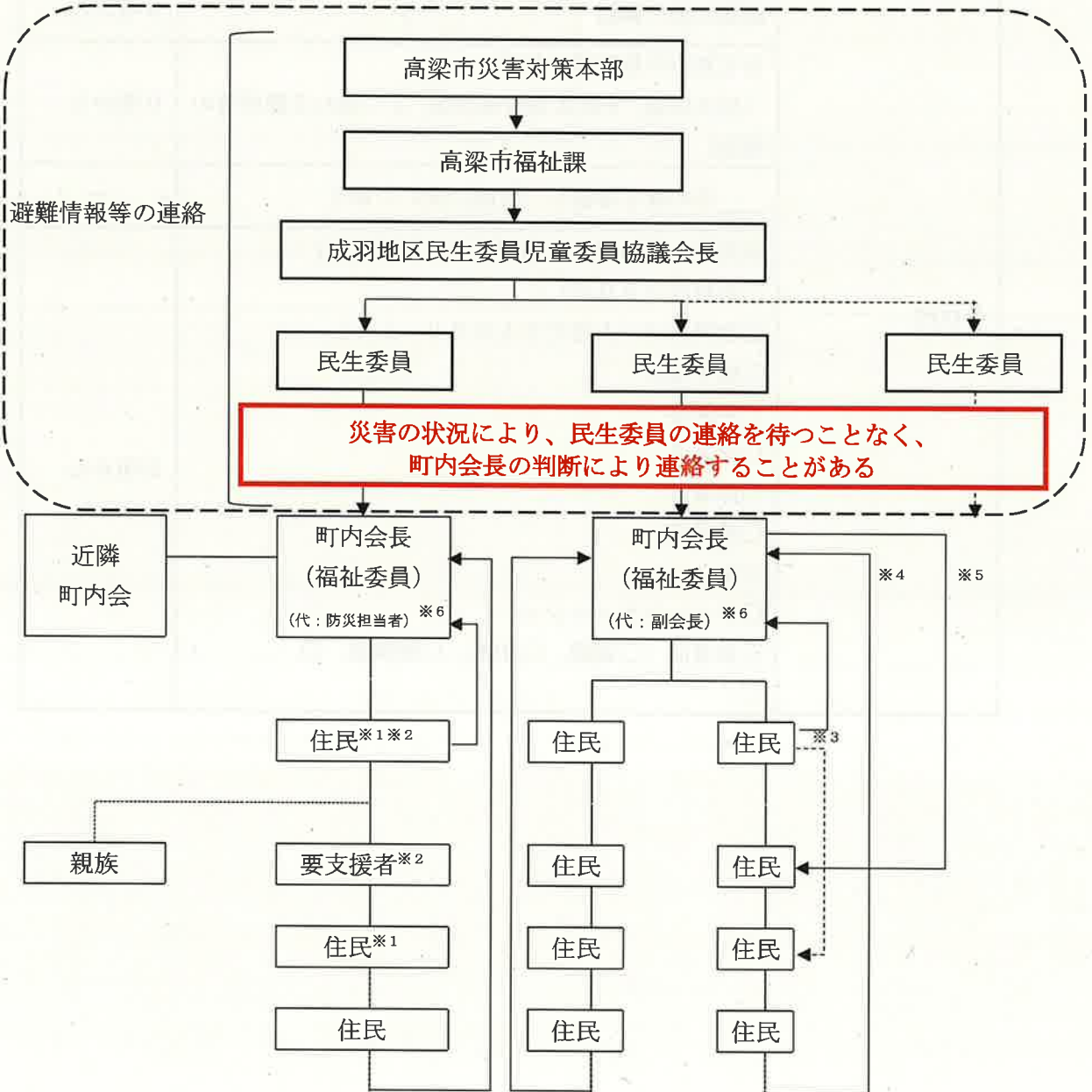
※「何を」「いつ」については、各町内会単位で協議し、それぞれの町内会や住民に合った活動を行いきましょう。

誰が	何を	いつ
成美コミュニティ 推進協議会	住民参加による避難訓練の実施（企画、運営）	毎年計画
	避難所の確認（一次避難所、指定避難所、自主避難所）	毎年度初め
	自主避難所における防災資機材、備蓄食料（保存食）の管理と整備	毎年計画
	早期の避難が必要な者の把握（土砂災害警戒区域等）	都度
	町内会ごとの避難所や避難行動のタイミングを把握	毎年度初め
	協議会と町内会長（代理含む）の連絡網の整備と町内会連絡網の把握	毎年度初め
	地区防災計画の見直し	避難訓練後 災害活動後
	地区防災計画の周知	毎年計画
	防災マップの作成支援・全体取りまとめ	初回、毎年度確認・更新
	町内会と連携した防災研修会（マイ・タイムライン作成など）の実施 （地域イベントとあわせた継続的な実施）	毎年計画
各町内会	家族構成の把握 ・高齢者、要支援者などの有無 ・昼、夜の状況	毎年度初め とし、修正 は都度

	<p>連絡網を整備して配布(連絡網概略図を参考に毎年度整備して配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各家庭の固定電話+携帯電話 ・近隣町内会の連絡先 ・要支援者の連絡先は、市外の親族の連絡先も把握(必ず連絡がとれること) ・町内会長の代理者を決めて、連絡網に反映 ・各家庭の避難方法の把握(一次避難所、縁故避難、在宅避難) 	全体は毎年度初めに整備し、修正は都度
	<p>地域の事業所との連絡網を作成(町内会未加入者との連絡網を作成)</p>	毎年度初めとし、修正は都度
	<p>避難所の確認(一次避難所、指定避難所、自主避難所)</p>	変更時
	<p>避難経路の確認</p>	訓練時
各町内会	<p>避難所の必要装備品の確認・整備(一次避難所)</p>	毎年度始め 避難訓練後 災害活動後
	<p>町内の事前パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所の把握(市・県への改修依頼) ・公共設備(ポンプ、水門、道路など)の点検・改修状況を市・県へ確認 	都度
	<p>協議会と連携した防災研修会の実施</p>	—
	<p>避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主訓練の実施 ・市・コミュニティ推進協議会主催の訓練に参加 ・住民の参加呼びかけ ・訓練後の住民意見の収集 	—
	<p>住民と防災マップを作成、協議会へ報告</p>	初回、毎年度確認・更新
	<p>マイ・タイムライン(大雨時の私の行動計画)の作成</p>	都度
	<p>避難訓練、防災マップ作成、防災研修会への参加</p>	—

各住民	避難所の確認（一次避難所、指定避難所、自主避難所）	変更時
	避難経路の確認	日頃から
	自宅周辺の危険度の把握 （浸水区域、土砂災害警戒区域、よく崩れる箇所等の確認）	日頃から
	___色の旗を準備し、玄関に置いておく	—
	非常持出品の確認（使用・賞味期限など） <input type="checkbox"/> 食料品（3日分） <input type="checkbox"/> 飲料水（一人当たり1日3リットル） <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> 消毒液 <input type="checkbox"/> ティッシュ <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 貴重品（ <input type="checkbox"/> 通帳、 <input type="checkbox"/> 印鑑、 <input type="checkbox"/> 保険証、 <input type="checkbox"/>) <input type="checkbox"/>	日頃から

[連絡網 概略図]



- ※1. 住民は回覧板順など各町内会のルールにより行う。
- ※2. 要支援者に連絡が取れなければ、親族に連絡して次の住民に連絡するとともに、町内会長に連絡する。
- ※3. 連絡が取れなければ、次の住民に連絡するとともに、町内会長に連絡する。
- ※4. 最後の住民は、町内会長に連絡する。
- ※5. 町内会長は、連絡が取れなかった住民に連絡する。
- ※6. 町内会長の代理者については、各町内会の実情に応じて決定する。

(2) 災害時の活動

【風水害版】※本表は災害時の活動チェックに使用します。

※「何をする」の内容やタイミングについては、各町内会単位で協議し、それぞれの町内会や住民に合った活動を行いましょ。

気象情報・避難情報 【発令者】	誰が	何をする	チ ェ ッ ク
	住民	気象情報をテレビ等で収集 黒鳥ダム放流量、水位計情報を「国土交通省ホームページ：川の防災情報」で確認 成羽雨量計の雨量を「岡山県ホームページ：おokayama防災ポータル」で確認 河川監視カメラを「吉備ケーブルテレビ」で確認 非常持出品を玄関に準備 水・食料を確保	<input type="checkbox"/>
大雨・台風接近 予報日の2～3日前 【気象庁】	理事	自主避難所の設置準備を始める	<input type="checkbox"/>
	理事、町内会長、隣近所	早期の避難が必要な者、要支援者を自主避難所への避難準備を促す	<input type="checkbox"/>
	理事	自主避難所の避難状況を地域局へ報告	<input type="checkbox"/>
大雨注意報 洪水注意報 【気象庁】 警戒レベル2相当 又は 長雨時 ＋ 河川監視カメラ、水位計情報、用水の水位状況により避難経路の確認が必要と判断した場合	住民	気象情報をテレビ等で収集 気象庁のホームページで「キキクル」を確認 気象状況によって避難の準備を始める 隣近所で連絡を取り合う	<input type="checkbox"/>
	町内の担当者 (新張丁)	避難経路の状況を確認し、町内会長へ電話連絡	<input type="checkbox"/>
	町内会長（新張丁）	町内の防災委員と住民に連絡網を用いて、避難経路の状況を電話連絡 隣接町内会長へ避難経路の状況を電話連絡	<input type="checkbox"/>
大雨警報 (土砂災害、浸水害) 【気象庁】 警戒レベル3相当	町内会長	一次避難所の被害の有無を確認 一次避難所の鍵を開ける (タイミング要検討)	<input type="checkbox"/>
	町内会長	連絡網を用いて要支援者の安否を確認	<input type="checkbox"/>

<p>大雨警報 (土砂災害、浸水害) 【気象庁】 警戒レベル3相当</p>	住民(山沿い)	成羽雨量計の1時間雨量を確認し、___mmを超えたら一次避難所へ避難を開始	<input type="checkbox"/>
	町内会長(山沿い)	成羽雨量計の1時間雨量を確認し、___mmを超えたら連絡網を用いて、町内住民に一次避難所への避難を促す 一次避難所の避難状況を地域局へ報告	<input type="checkbox"/>
	住民(川沿い)	黒鳥ダムの放流量を確認し、1,800 m ³ /sを超えたら一次避難所へ避難を開始	<input type="checkbox"/>
	町内会長(川沿い)	黒鳥ダムの放流量を確認し、1,800 m ³ /sを超えたら連絡網を用いて、町内住民に一次避難所への避難を促す 一次避難所の避難状況を地域局へ報告	<input type="checkbox"/>
<p>高齢者等避難 【市】 警戒レベル3</p>	町内会長	一次避難所の被害の有無を確認 一次避難所の鍵を開ける 一次避難所の避難状況を地域局へ報告	<input type="checkbox"/>
	町内会長	連絡網を用いて町内住民に高齢者等避難発令を伝達し、安否及び避難先を確認	<input type="checkbox"/>
	民生委員	福祉委員に高齢者等避難発令を伝達	<input type="checkbox"/>
	町内会長、福祉委員など	要支援者に避難を促し、要支援者の移動を支援	<input type="checkbox"/>
	町内会長	町内住民から避難経路の問題の報告があったら、町内住民に周知	<input type="checkbox"/>
	町内会長、住民	一次避難所から指定避難所への移動を協議	<input type="checkbox"/>
<p>避難指示 【市】 警戒レベル4</p>	町内会長	連絡網を用いて町内住民に避難指示発令を伝達し、安否及び避難先を確認	<input type="checkbox"/>
	民生委員	福祉委員に避難指示発令を伝達	<input type="checkbox"/>
	町内会長、福祉委員など	再度、要支援者に避難を促し、要支援者の移動を支援	<input type="checkbox"/>
	要支援者	避難を完了	<input type="checkbox"/>
	住民	避難所へ避難を開始	<input type="checkbox"/>
	住民	避難を完了	<input type="checkbox"/>
	町内会長	一次避難所の避難状況を地域局へ報告	<input type="checkbox"/>
<p>緊急安全確保 【市】 警戒レベル5</p>	町内会長	避難所で町内住民全員の安否確認 安否状況を地域局へ報告	<input type="checkbox"/>
	住民	自宅での避難で安全が確保されている場合は、軒先に___色の旗を掲げる	<input type="checkbox"/>

※詳細なタイミング（避難開始の1時間雨量___mmなど）や安全確保時の軒先の旗の色は各町内会で定める。

※指定避難所に避難した場合、成美コミュニティ推進協議会役員は避難所運営に協力する。

【地震版】 震度5弱以上または家具転倒などで身の危険を感じた時

※「何をする」の内容やタイミングについては、各町内会単位で協議し、それぞれの町内会や住民に合った活動を行いましょう。

経過時間	誰が	何をする	チェック
発生直後	住民	身の安全確保	<input type="checkbox"/>
1時間後まで	町内会長	一次避難所の被害の有無を確認 一次避難所の鍵を開ける	<input type="checkbox"/>
	町内会長	連絡網を用いて町内住民の安否を確認	<input type="checkbox"/>
	町内会長	連絡網を用いて町内住民の安否を確認するとともに以下を確認し、町内住民に一次避難所への避難を促す（さらなる余震による家具転倒など危険と判断した場合） ・住民のケガの有無 ・ライフラインの異常の有無 ・災害発生の有無	<input type="checkbox"/>
	住民	避難所へ避難を開始	<input type="checkbox"/>
6時間後まで	町内会長	町内の情報収集・整理	<input type="checkbox"/>
	住民	避難を完了 自宅での避難で安全が確保させている場合は、軒先に___色の旗を掲げる	<input type="checkbox"/>
	町内会長	一次避難所の避難状況を地域局へ報告	<input type="checkbox"/>

※安全確保時の軒先の旗の色は各町内会で定める

(3) 復旧時の活動 ※災害後、地域で被災者を支援する活動

誰が	何をする
理事	救護用品の不足、給食給水の不足を確認し、地域局に調達を依頼

3. 避難所・関係機関・資機材

どこに何があるのか、もしもの時の連絡先はどこなのかを確認しましょう。

(1) 避難所

類別	地区	施設名(☆)※	洪水	土砂	地震	開設者	
						氏名	電話番号
一次避難所	羽山						
	新山	なりわ運動公園 (協議必要)					
	佐原						
	山本上	集会所					
	山本下	集会所					
	天神ヶ丘						
	天満町						
	西枝						
	枝中央						
	東枝						
	中渡町						
	成美台						
	成美町						
	小滝						
	下市大谷	成美コミュニティセンター	○	○	○		
	新張丁	成美コミュニティセンター	○	○	○		
	古町下ノ丁	成美コミュニティセンター	○	○	○		
	古町中ノ丁	成美コミュニティセンター	○	○	○		
	櫻丁	成美コミュニティセンター	○	○	○		
古町上ノ丁	成美コミュニティセンター	○	○	○			
住友丁	成美コミュニティセンター	○	○	○			
城の西	成美コミュニティセンター	○	○	○			
指定避難所	全地区	成羽体育館	○	○	○		
		成羽こども園	○	○	○		
		成羽中学校	○	×	○		
		成羽小学校	○	×	○		

※施設名の横に「☆」がある避難所は、自主避難所となる避難所

※成美コミュニティセンターは指定避難所であるが、一次避難所として使用する

※電話が設置させている施設

施設名	電話番号	施設名	電話番号
成美コミュニティセンター	42-3383	成羽こども園	42-2011
成羽中学校	42-2176	成羽小学校	42-2034

(2) 関連機関連絡先

目的	機関名	電話番号
避難状況等報告 水道関係（断水、漏水）	成羽地域局	42-3211
市道・農道・田畑被害等	西部土木事務所	45-4510
避難情報、避難所開設情報	防災復興推進課	21-0246
火災、救急	消防署	119
国道・県道・河川被害等	岡山県備中県民局建設部高梁地域維持補修課	21-2855
交通事故、行方不明	高梁警察署	110
	成羽交番	42-2515
停電	中国電力 高梁ネットワークセンター	0120-413-826

(3) 資機材

物品	数量	保管場所	備考

4. 計画の見直し

本計画は、避難訓練実施後や災害時の活動後に、成美コミュニティ推進協議会が見直しの必要な事項がないかを協議する。見直しを行った場合は、地区住民に周知するとともに、高梁市に見直し後の地区防災計画を提出する。

守ろう我が身 我が成美 防災マップ 羽山

いろいろな情報を記入して、我が家の防災マップを作りましょう。

わが家の避難場所

家族の集合場所 家族が離れ離れになった場合

防災3ヶ条

1. 危険箇所の再確認をしておこう
2. 家族で災害時の連絡方法を決めておこう
3. 地域の結びつきを強くしよう

羽山

防災メモ

高梁市防災復興推進課	21-0246
高梁市成羽地域局	42-3211
高梁市消防署	21-0119
高梁警察署	22-0110

高梁市河川監視カメラ



おかやま防災ポータル



家族や親戚の連絡先



最低限そろえておきたい 非常持出品

<ul style="list-style-type: none"> コヘルメット 非常持出品に入れてチェックしておきましょう 	<ul style="list-style-type: none"> 貴重品 現金通帳の番号の控え 保険証などのコピー 印鑑 車や家の予備の鍵 現金
<ul style="list-style-type: none"> 非常食 水 	<ul style="list-style-type: none"> 日用品 懐中電灯 ラジオ ライター ロケットストーブ レジャーシート ラップ ガム ウエットティッシュ 万葉 はさみ
<ul style="list-style-type: none"> 衣類 靴下 タオル 	<ul style="list-style-type: none"> 救急薬品 常備薬など

災害伝言ダイヤル「171」

録音する

- ① 171ヘダイヤル 1を押します
- ② 被災された方の 固定電話か 携帯電話の番号を押します
- ③ 30秒以内の伝言を録音します

伝言を聞く

- ① 171ヘダイヤル 2を押します
- ② 被災された方の 固定電話か 携帯電話の番号を押します
- ③ 伝言が再生されます

凡例	
	避難できそうな場所
	水路
	防火水槽
	ゴミステーション
	急傾斜特別警戒区域
	急傾斜警戒区域
	地滑り警戒区域

守ろう我が身 我が成美 防災マップ

枝・中渡

いろんな情報を記入して、我が家の防災マップを作りましょう。

防災3ヶ条

1. 家族で災害時の連絡方法を決めておこう
2. となり近所とのコミュニケーションを図ろう
3. 防災マップを活用して避難訓練をしよう

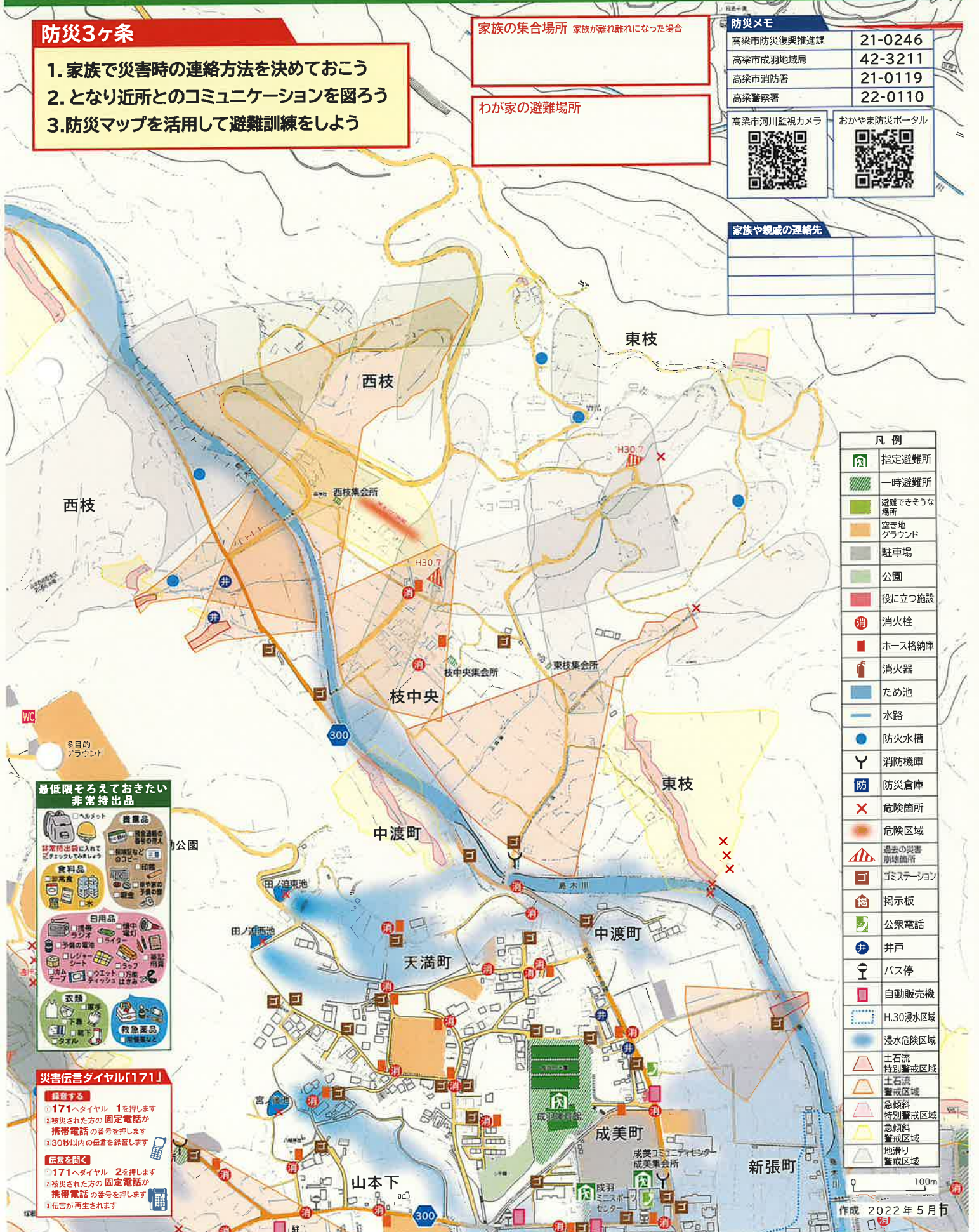
家族の集合場所 家族が離れ離れになった場合

わが家の避難場所

防災メモ	
高梁市防災復興推進課	21-0246
高梁市成羽地域局	42-3211
高梁市消防署	21-0119
高梁警察署	22-0110



家族や親戚の連絡先	



凡例	
	指定避難所
	一時避難所
	避難できそうな場所
	空き地グラウンド
	駐車場
	公園
	役に立つ施設
	消火栓
	ホース格納庫
	消火器
	ため池
	水路
	防火水槽
	消防機庫
	防災倉庫
	危険箇所
	危険区域
	過去の災害崩壊箇所
	ゴミステーション
	掲示板
	公衆電話
	井戸
	バス停
	自動販売機
	H.30浸水区域
	浸水危険区域
	土石流特別警戒区域
	土石流警戒区域
	急傾斜特別警戒区域
	急傾斜警戒区域
	地滑り警戒区域

最低限そろえておきたい非常持出品

- 貴重品**: 現金・貴重品の保管、重要書類のコピー、印鑑
- 食料品**: 非常食、缶詰、乾パン、お茶、お菓子
- 日用品**: 懐中電灯、ラジオ、モバイル充電器、ライター、折り紙、ティッシュ、マスク、手拭、タオル
- 衣類**: 防寒着、下着、タオル
- 救急用品**: 救急薬、絆創膏、消毒液

災害伝言ダイヤル「171」

録音する

- 171ダイヤル、1を押します
- 被災された方の固定電話か携帯電話の番号を押します
- 30秒以内の伝言を録音します

伝言を聞く

- 171ダイヤル、2を押します
- 被災された方の固定電話か携帯電話の番号を押します
- 伝言が再生されます

守ろう我が身 我が成美 防災マップ 新山

いろいろな情報を記入して、我が家の防災マップを作りましょう。

防災3ヶ条

1. 家族で災害時の連絡方法を決めておこう
2. 災害に応じて避難ルートをいくつか設定しておこう
3. 大雨の時の対応を考慮しておこう



わが家の避難場所

家族の集合場所 (家族が離れ離れた場合)

防災メモ

高梁市防災復興推進課	21-0246
高梁市成羽地域局	42-3211
高梁市消防署	21-0119
高梁警察署	22-0110

高梁市河川監視カメラ



おかやま防災ポータル



家族や親戚の連絡先

災害伝言ダイヤル「171」

書きする

- ①171ヘダイヤル 1を押します
- ②被災された方への固定電話か携帯電話の番号を押します
- ③30秒以内の伝言を録音します

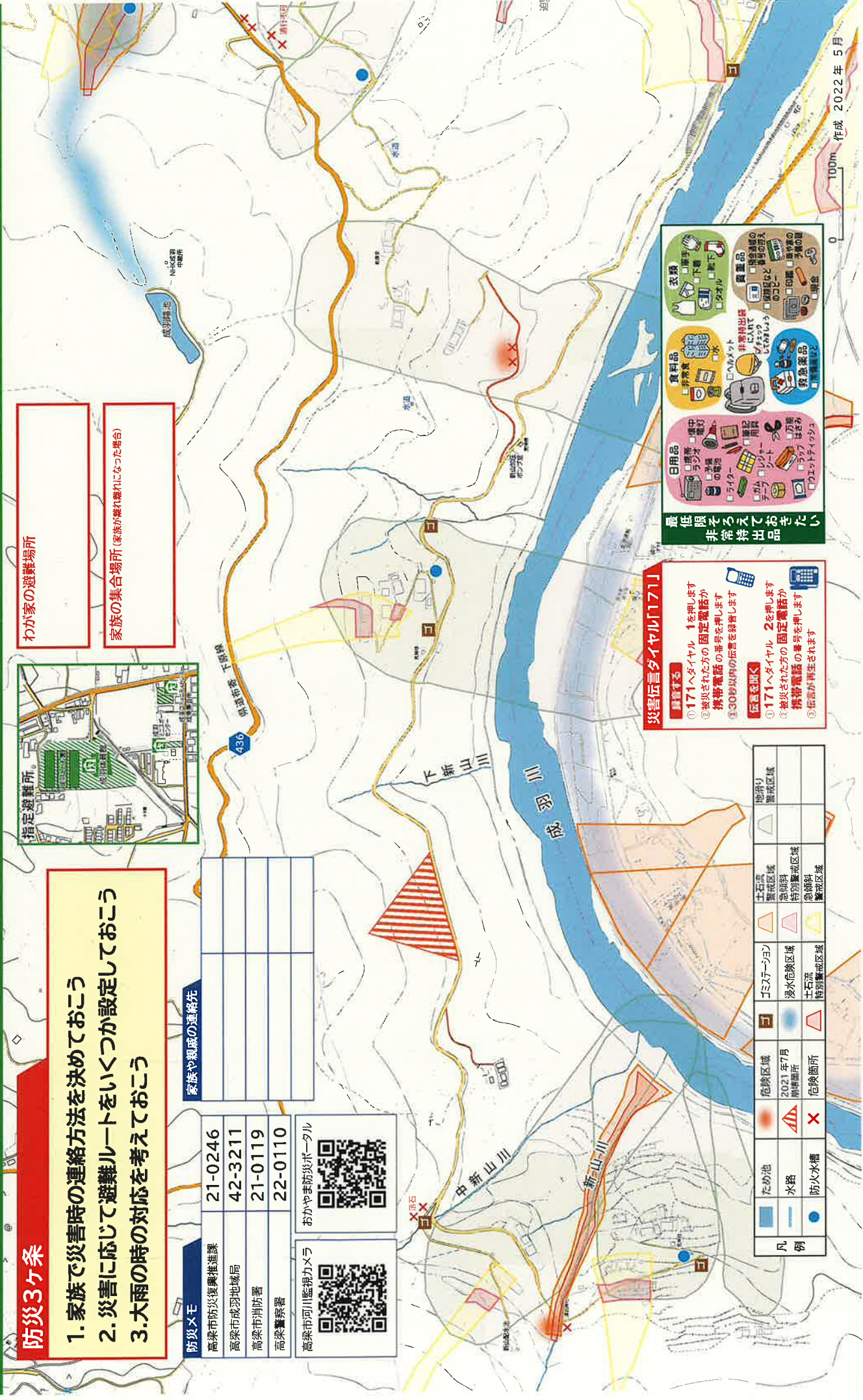
伝言を聞く

- ①171ヘダイヤル 2を押します
- ②被災された方への固定電話か携帯電話の番号を押します
- ③伝言が再生されます

最低限の必需品を準備しておきましょう。

- 日用品**: 懐中電灯、ラジオ、乾電池、ライター、カセット、カセットレコーダー、カセットビデオ、カセットオーディオ、カセットビデオ、カセットオーディオ
- 食料品**: 非常食、水、缶詰、カップ麺、インスタント食品、お茶、お菓子
- 衣類**: 着替え、下着、タオル、ハンカチ、靴下、靴
- 貴重品**: 現金、印鑑、免許証、保険証、健康保険証、運転免許証、パスポート、写真、日記、手帳、メモ、筆記用具
- その他**: 現金、印鑑、免許証、健康保険証、運転免許証、パスポート、写真、日記、手帳、メモ、筆記用具

凡例	ため池	水路	防火水槽	危険区域	2021年7月避難所	危険箇所	土石流警戒区域	土石流警戒区域	急傾斜特別警戒区域	急傾斜警戒区域	急傾斜特別警戒区域	急傾斜警戒区域	地割り警戒区域



高梁市川上町

仁賀地域自主防災会

地区防災計画

～「繋ぐ安心安全」～

令和4年12月

目 次

一 仁賀地域活動目標	1
1. <u>地区の概要</u>	2
(1) 地区の範囲	2
(2) 地区の特徴	2
(3) 地区の災害	2
2. <u>防災活動</u>	3
(1) 活動体制	3
(2) 平常時の活動	4
(3) 災害時の活動	7
(4) 復旧時の活動	9
3. <u>避難所・関係機関・資機材</u>	10
(1) 避難所	10
(2) 関係機関連絡先	10
(3) 資機材	10
4. <u>計画の見直し</u>	11

“繋ぐ安心安全”

「地区防災計画の理念」

「まさか！なんで！」といった声がよく聞こえる昨今、わが仁賀地域においても災害の発生は他人事ではありません！！

本市においても平成30年7月豪雨による河川沿いの大規模浸水や各所で発生した土砂災害の記憶はいまだ鮮明に残っています。川上町においても高山や上大竹で家屋を巻き込む被害が発生しました。

わが仁賀地域では人的被害こそなかったものの、農道や幹線道路の路肩崩落、家屋への土砂流入など各所でつめ跡を残しました。

近年全国各地で大規模で甚大な災害が発生しており、いつ、どこで甚大な災害が発生してもおかしくないことから、「明日は我が身」と捉えて、「大きな災害を受けたこと無かったのに」「早く避難していれば」「あの時声をかけておれば」「備えていれば」と後悔することがないように、もしもに備える「仁賀地区防災計画」を作成しました。

防災は「わがこと」と仁賀地域のみんなが認識し、日頃の個々での計画により『「自分のことは自分で守る」を一番に考え「わが地域はみんなを守る」備えが出来ている。』

そんな誇れる地域を目指し、取り組んでいきましょう。

令和4年12月

仁賀地域自主防災会

1. 地区の概要

まずは、みんなの住んでいる地区の状況を知りましょう。

(1) 地区の範囲

川上町仁賀地内

白藤、安成、中筋、高岳、上房、光安、佐屋西、佐屋東、麦ノ草、鈴木、大岩、大谷
(12 町内会)

(2) 地区の特徴

- ・山間地
- ・大きな河川はない
- ・集落が点在
- ・高齢化率が高い
- ・道路の整備が行き届いていない
- ・土砂災害により、通行止めが発生する道路が多い
- ・井戸を保有する家がある（断水時利用可）

(3) 地区の災害

①想定される災害

- ・土砂災害
- ・地震（南海トラフ巨大地震想定最大震度 5 弱）

②過去の災害

- ・道路崩落や土砂災害など公共土木や農地がほとんど
- ・民地は家の裏が崩れた程度
- ・昭和 23 年頃に大雨で光安町内では崩土により家が倒壊したり田が浸水したりした。
- ・安成町内の河川も増水し田が浸水したらしい。

※平成 30 年 7 月豪雨時の主な災害

- ・農道仁賀上大竹線で路肩崩落(片側)が 2 か所
- ・農道 1 か所で崩落による通行不能
- ・上房地内で裏山が崩落し母屋に土砂が流入

2. 防災活動

活動目標に向けて、平常時や災害時の活動を訓練などで確認して、不備、不足があればその都度見直しましょう。

(1) 活動体制

仁賀地域自主防災会組織表

	《班と構成組織》	《平常時の活動》	《非常時の活動》
【本部】 役員 本部長：会長 副本部長：副会長 ・各班の活動の統制 ・各班の情報集約 ・行政等との連絡調整	【情報班】 婦人防火クラブ、 婦人会 班長：婦人防火クラブ 会長 副班長：婦人会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する正しい知識の普及 ・避難場所、避難方法の確認 ・応急救護の方法の習得と普及 ・訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の被害、避難状況の収集 ・救護活動の実施
	【救護班】 民生委員・児童委員、 老人会、福祉委員 班長：民生委員・児童 委員 副班長：老人会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者の把握 ・救急セットや避難用品の整備 ・訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病者、要配慮者の支援 ・避難用品の調達 ・町内会との連携
	【給食給水班】 愛育委員、栄養委員 班長：愛育委員地区長 副班長：栄養委員支部 長	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の配備と確認 ・必要な資機材の確保、点検 ・炊き出し、給水訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・炊き出しの実施 ・食料や水の調達
	【消防水防班】 消防団、青年団 班長：大賀分団第二部 部長 副班長：大賀分団第二 部副部長	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、減災に対する啓発 ・消火水防の設備、器具の整備 ・危険箇所の確認 ・各班の訓練との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の収集、伝達 ・防火活動及び消火活動 ・水防活動

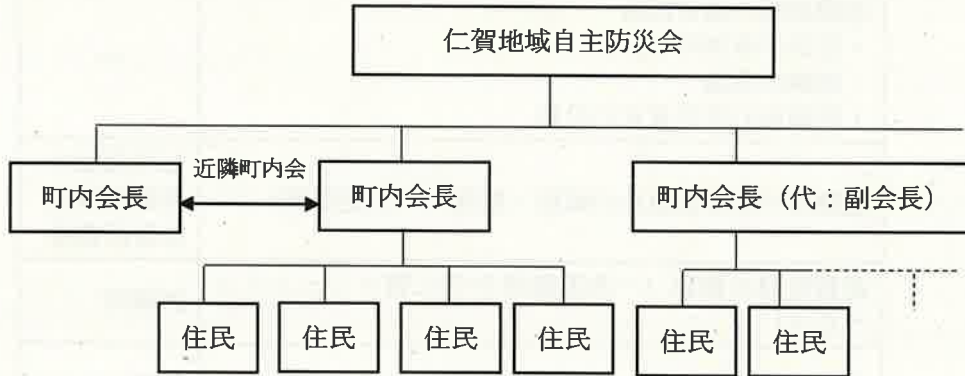
自主防災会と連携・情報共有
 ※災害時、消防団（消防水防班）は消防団本部下の組織となるため

(2) 平常時の活動

誰が	何を	いつ
仁賀地域自主防災会	住民参加による避難訓練の実施（企画、運営）	毎年計画
	自主防災会役員連絡網の整備と町内会連絡網の把握	毎年度初め
	仁賀コミュニティハウスの清掃・点検	毎月
	指定避難所における防災資機材、備蓄食料（保存食）の管理と整備	毎年計画
	地区防災計画の見直し	避難訓練後 災害活動後
	地区防災計画の周知	毎年計画
	防災マップの作成支援・全体取りまとめ	初回、毎年度確認・更新
	町内会と連携した防災研修会（マイ・タイムライン作成など）の実施 （地域イベントとあわせた継続的な実施）	毎年計画
各町内会	町内の連絡網を整備して配布 （安否確認のため下記項目を整理する） ・昼版の作成 ・夜版（休日）の作成 ・掲載情報は次のとおり ①氏名 ②住所 ③電話番号（自宅） ④電話番号（携帯） ⑤緊急時の連絡先 ⑥特記事項 （生徒等は学校学年、体の状態などを記入） ⑦避難方法 ・近隣町内会の連絡先 ・町内会長の代理者を決めて、連絡網に反映 ・要支援者（一人暮らし高齢者、高齢者世帯、災害時支援が必要な人）及び支援する者（2人以上）の把握（支援する者は、民生委員及び近隣の人とする） ※民生委員作成の「見守り防災マップ」も活用	毎年度初めとし、修正は都度
	防災マップを住民と作成、自主防災会へ報告	初回、毎年度確認・更新

	自主防災会と連携した防災研修会の実施	—
	避難訓練の運営補助 ・住民の参加呼びかけ ・訓練の実施 ・訓練後の住民意見の収集	—
	避難所の必要装備品の確認・整備（一次避難所）	毎年度始め 避難訓練後 災害活動後
	避難経路の確認（一次避難所から仁賀コミュニティハウス）	訓練時
	危険箇所の把握（市・県への改修依頼）	都度
各住民	避難訓練、防災マップ作成、防災研修会への参加	—
	自宅周辺の危険度の把握 （土砂災害警戒区域、よく崩れる箇所等の確認）	日頃から
	避難方法を決めておく ※連絡網に掲載する （安全が確認できた自宅や親戚等の家、一次避難所）	—
	避難所の確認（一次避難所）	日頃から
	避難経路の確認（自宅から一次避難所）	日頃から
	親族や隣近所の電話番号帳を作成	毎年度初め とし、修正 は都度
	非常持出品の確認（使用・賞味期限など） <input type="checkbox"/> 食料品（3日分） <input type="checkbox"/> 飲料水（一人当たり1日3リットル） <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> 消毒液 <input type="checkbox"/> ティッシュ <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 貴重品（ <input type="checkbox"/> 通帳、 <input type="checkbox"/> 印鑑、 <input type="checkbox"/> 保険証、 <input type="checkbox"/> 位牌） <input type="checkbox"/> 親族や隣近所の電話番号帳	日頃から

[連絡網 概略図]



※連絡漏れをなくすため、町内会長又は代理者が、各住民に連絡する。連絡がつかない場合は、訪問し伝達・確認する。

(3) 災害時の活動

【風水害版】※本表は災害時の活動チェックに使用します。

気象情報・避難情報 【発令者】	誰が	何をする	チ ェ ッ ク
	住民	気象情報をテレビ等で収集	<input type="checkbox"/>
大雨注意報 【気象庁】 警戒レベル2相当	住民	非常用持出品を準備、再確認し、一カ所（仏壇のそばなど）にまとめる 携帯電話を充電する	<input type="checkbox"/>
大雨警報（土砂災害） 【気象庁】 警戒レベル3相当	本部役員	気象情報等を収集し、まとめる	<input type="checkbox"/>
	本部役員	気象状況に応じて、本部役員が仁賀コミュニティハウスへ集合 町内会長へ町内会の状況を確認	<input type="checkbox"/>
大雨警報（土砂災害） 【気象庁】 警戒レベル3相当 ＋ 本部がその他の気象情報（キキクルなど）を収集し、災害発生のおそれがあると判断した場合	本部長	町内会長へ電話し、町内住民への避難指示の連絡を依頼	<input type="checkbox"/>
	町内会長、副会長、町内会役員	連絡網を用いて町内住民の安否を確認するとともに以下を確認し、町内住民に一次避難所への避難を指示 ・住民のケガの有無 ・ライフラインの異常の有無 ・災害発生の有無 ・要支援者の状況 →収集した情報を本部へ報告	<input type="checkbox"/>
	住民	一次避難所へ避難を開始 自宅が安全な場合は、自宅の安全な場所へ移動	<input type="checkbox"/>
	情報班	町内の情報を収集・整理し、本部、救護班と情報共有	<input type="checkbox"/>
	救護班、近隣の人	要支援者を一次避難所へ車で避難させる 在宅避難の場合は、要支援者宅の安全な場所に一緒にいて、気象情報や災害情報等の情報共有を行う	<input type="checkbox"/>
	町内会長	一次避難所の避難状況（避難者の氏名、性別、年齢）を本部へ報告	<input type="checkbox"/>
	副本部長	避難状況を川上地域局へ報告	<input type="checkbox"/>

高齢者等避難 【市】 警戒レベル3	本部長	町内会長へ電話し、町内住民への避難指示の連絡を依頼	<input type="checkbox"/>
	町内会長、副会長、町内会役員	連絡網を用いて町内住民の安否を確認するとともに以下を確認し、町内住民に一次避難所への避難を指示 ・住民のケガの有無 ・ライフラインの異常の有無 ・災害発生の有無 ・要支援者の状況 →収集した情報を本部へ報告	<input type="checkbox"/>
	住民	一次避難所へ避難を開始 自宅が安全な場合は、自宅の安全な場所へ移動	<input type="checkbox"/>
	情報班	町内の情報を収集・整理し、本部、救護班と情報共有	<input type="checkbox"/>
	救護班、近隣の人	要支援者を一次避難所へ車で避難させる 在宅避難の場合は、要支援者宅の安全な場所に一緒にいて、気象情報や災害情報等の情報共有を行う	<input type="checkbox"/>
	町内会長	一次避難所の避難状況（避難者の氏名、性別、年齢）を本部へ報告	<input type="checkbox"/>
	副本部長	避難状況を川上地域局へ報告	<input type="checkbox"/>
	消防水防班	地区内を避難の広報で回る 地区に災害があれば、本部長に伝達	<input type="checkbox"/>
	給食給水班	炊き出しの準備	<input type="checkbox"/>
避難指示 【市】 警戒レベル4	住民	避難を完了（避難時に異常があった場合は、町内会長へ報告）	<input type="checkbox"/>
	町内会長	一次避難所の避難状況と災害発生等の各種異常を本部へ報告	<input type="checkbox"/>
	副本部長	避難状況、被害状況等を川上地域局へ報告	<input type="checkbox"/>
緊急安全確保 【市】 警戒レベル5	住民	自宅の安全な場所へ避難	<input type="checkbox"/>

※災害時は自主防災会が本部となる

【地震版】 震度5弱以上または家具転倒などで身の危険を感じた時

経過時間	誰が	何をする	チェック
発生直後	住民	身の回りの安全確保	<input type="checkbox"/>
1時間後まで	本部役員	仁賀コミュニティハウスの被害の有無を確認 仁賀コミュニティハウスの鍵を開ける	<input type="checkbox"/>
	町内会長	一次避難所の被害の有無を確認 一次避難所の鍵を開ける	<input type="checkbox"/>
	町内会長	連絡網を用いて町内住民の安否を確認するとともに以下を確認し、町内住民に一次避難所への避難を指示（さらなる余震による家具転倒など危険と判断した場合） ・住民のケガの有無 ・ライフラインの異常の有無 ・災害発生の有無 ・要支援者の状況 →収集した情報を本部へ報告	<input type="checkbox"/>
	情報班	町内の情報収集・整理し、本部、救護班と情報共有	<input type="checkbox"/>
6時間後まで	住民	一次避難所へ避難を開始	<input type="checkbox"/>
	救護班	要支援者を一次避難所へ避難させる	<input type="checkbox"/>
	消防水防班	地区内を避難の広報で回る	<input type="checkbox"/>
	給食給水班	炊き出しの準備	<input type="checkbox"/>
	住民	避難を完了（避難時に異常があった場合は、町内会長へ報告）	<input type="checkbox"/>
	町内会長	一次避難所の避難状況と災害発生等の各種異常を本部へ報告	<input type="checkbox"/>
	副本部長	避難状況、被害状況等を川上地域局へ報告	<input type="checkbox"/>

※災害時は自主防災会が本部となる

(4) 復旧時の活動 ※災害後、地域で被災者を支援する活動

誰が	何をする
本部	救護用品の不足、給食給水の不足を確認し、地域局に調達を依頼

3. 避難所・関係機関・資機材

どこに何があるのか、もしもの時の連絡先はどこなのかを確認しましょう。

(1) 避難所

類別	地区	施設名	土砂	地震	管理者
一次避難所	白藤	白藤集会所	○	×	町内会長
	安成	安成集会所	○	×	町内会長
	中筋	中筋集会所	○	×	町内会長
	高岳	高岳集会所	○	×	町内会長
	上房	上房生活改善センター	○	×	町内会長
	光安	光安集会所	○	×	町内会長
	佐屋西	佐屋西集会所	○	×	町内会長
	佐屋東	佐屋東集会所	○	×	町内会長
	麦ノ草	麦ノ草生活改善センター	○	×	町内会長
	鈴木	鈴木旧集会所	○	×	町内会長
	大岩	仁賀コミュニティハウス※	○	×	町内会長
	大谷	大谷集会所	○	×	町内会長
指定避難所		仁賀コミュニティハウス※	○	×	自主防災会長

※仁賀コミュニティハウス（電話番号：48-2992 住所：川上町仁賀7053-1）

(2) 関連機関連絡先

目的	機関名	電話番号
避難状況等報告 水道関係（断水、漏水）	川上地域局	48-2200
市道・農道・田畑被害等	西部土木事務所	45-4510
避難情報、避難所開設情報	防災復興推進課	21-0246
火災、救急	消防署	119
国道・県道・河川被害等	岡山県備中県民局建設部高梁地域維持補修課	21-2855
交通事故、行方不明	高梁警察署	110
	仁賀駐在所	48-3191
停電	中国電力 高梁ネットワークセンター	0120-413-826

(3) 資機材

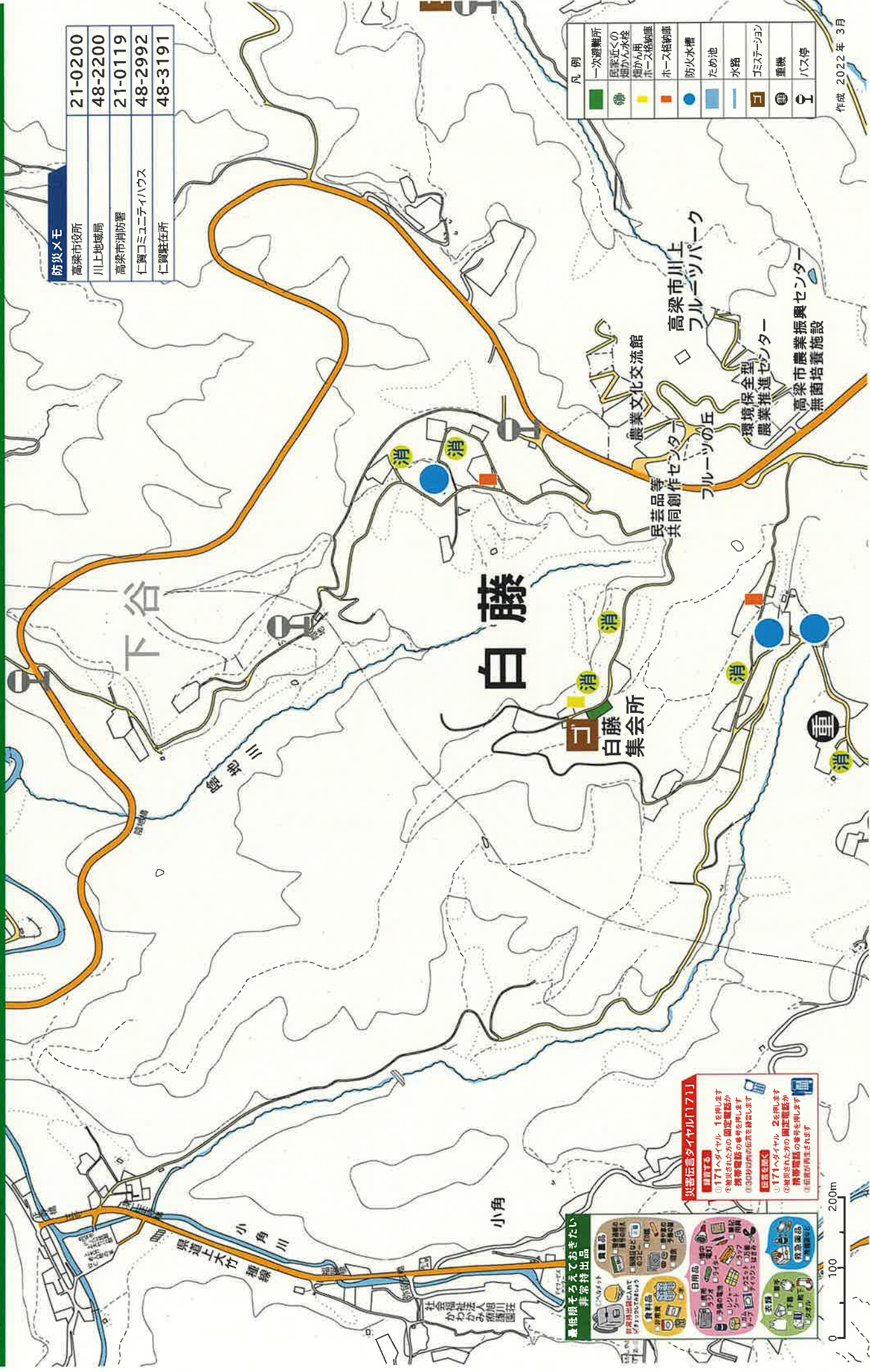
物品	数量	保管場所	備考
大型テント	1	仁賀コミュニティハウス	令和4年8月購入
発電機付バルーン照明	1	仁賀コミュニティハウス	令和4年8月購入
資機材格納庫	1	仁賀コミュニティハウス	令和4年8月購入

4. 計画の見直し

本計画は、避難訓練実施後や災害時の活動後に、仁賀地域自主防災会が見直しの必要な事項がないかを協議する。見直しを行った場合は、地区住民に周知するとともに、高梁市に見直し後の地区防災計画を提出する。

繋ぐ安心安全防災マップ

白藤



防災メセ	21-0200
高梁市役所	48-2200
川上地域局	21-0119
高梁市消防署	48-2992
仁賀コミュニティハウス	48-3191
仁賀駐在所	

凡例	
一次避難所	緑色の四角
民家近くの 畑かん水栓	緑色の丸
畑かん用 ホース格納庫	黄色の丸
ホース格納庫	赤色の丸
防火水槽	青色の丸
ため池	水色の丸
水路	水色の線
ゴミステーション	茶色の四角
重機	黒色の丸
バス停	黒色のT字

作成 2022年 3月

最低そろえておきたい非常持出品

- 食料品: 食料、飲料、缶詰、乾菜、調味料、衛生用品
- 日用品: 衣類、寝具、タオル、靴、防寒具
- 医薬品: 救急薬品、常備薬、絆創膏
- その他: 懐電、ラジオ、ラジオ充電器、ラジオ電池、ラジオ用電池、ラジオ用電池、ラジオ用電池

災害伝言ダイヤル「171」

目的

- ①171ダイヤル 1を利用し、被災された方の固定電話か携帯電話の番号を利用します
- ②090以内の伝言を録音します

注意

- ①171ダイヤル 2を利用し、被災された方の固定電話か携帯電話の番号を利用します
- ②伝言が保存されます



繋ぐ 安心 安全 防災マップ 中筋

防災メモ

高梁市役所	21-0200
川上地域局	48-2200
高梁市消防署	21-0119
仁賀コミュニティハウス	48-2992
仁賀駐在所	48-3191



災害伝言ダイヤル「171」

- 録音する**
- ①「171」ダイヤル 1を押します
 - ②被災された方の固定電話か携帯電話の番号を押します
 - ③30秒以内の伝言を録音します
- 伝言を聞く**
- ①「171」ダイヤル 2を押します
 - ②被災された方の固定電話か携帯電話の番号を押します
 - ③伝言が再生されます

最低限そろえておきたい非常持出品

貴重品

- 現金
- 貴重書類
- 大切な写真
- 大切な思い出

食料品

- 缶詰
- 乾パン
- インスタント食品
- 非常食

日用品

- 懐中電灯
- ラジオ
- ライター
- 携帯トイレ
- マスク
- 手拭い
- タオル

衣類

- 防寒着
- 靴
- 下着
- タオル

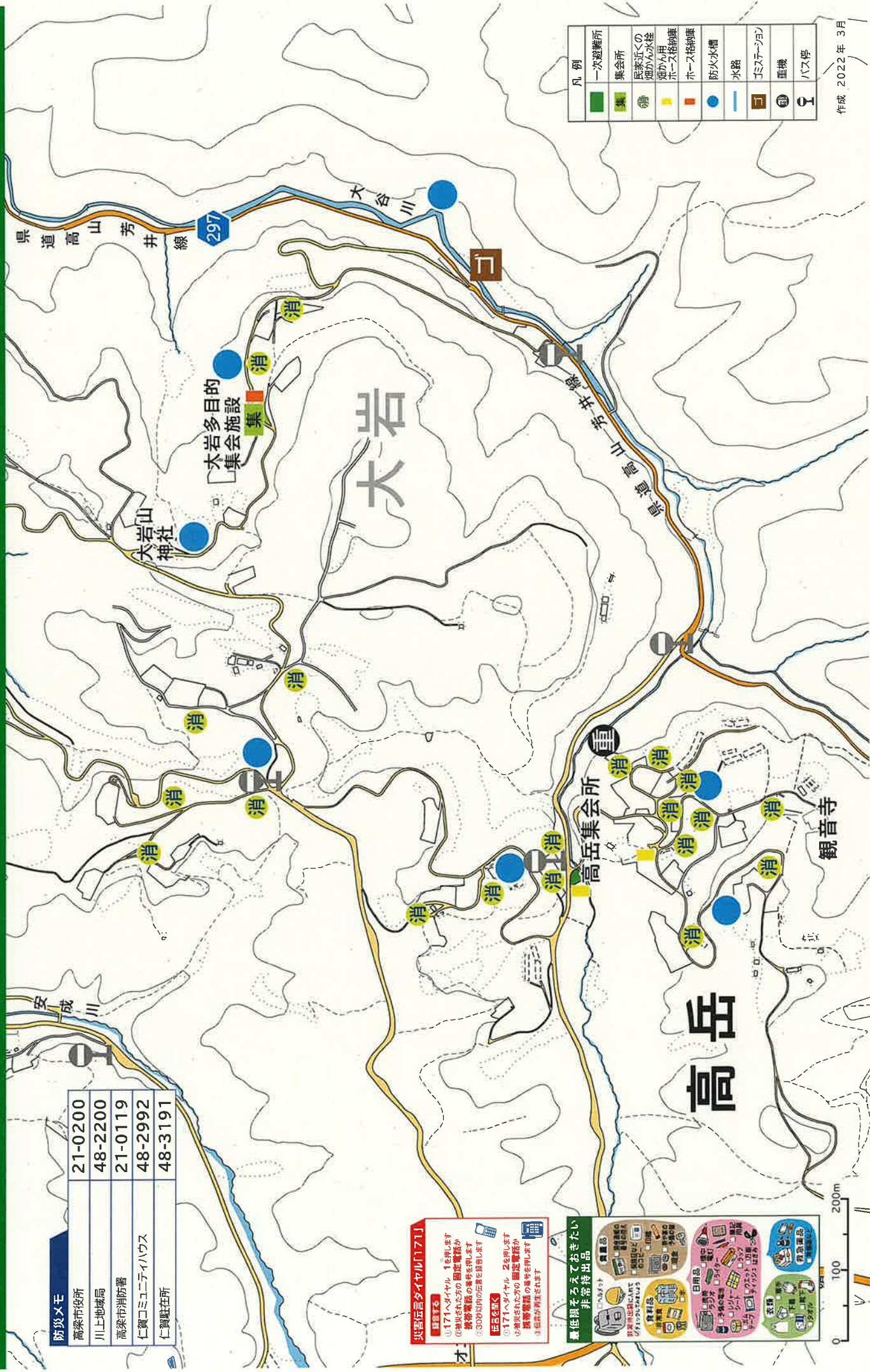
緊急用品

- 救急箱
- 救急薬

凡例

	一次避難所
	集会所
	民家近くの 畑かん水栓
	畑かん用 ホース格納庫
	ホース格納庫
	防火水槽
	防火水利
	ため池
	水路
	ゴミステーション
	重機
	バス停

繋ぐ安心安全防災マップ 高岳



防災メモ	
高梁市役所	21-0200
川上地域局	48-2200
高梁市消防署	21-0119
仁賀コミュニティハウス	48-2992
仁賀駐在所	48-3191

災害伝言ダイヤル(171)

災害発生時
①171へダイヤル 1を押しします
②被災された方々の固定電話か携帯電話の番号を伝えます
③30分以内の伝言を録音します

伝言を聞く
①171へダイヤル 2を押しします
②被災された方々の固定電話か携帯電話の番号を伝えます
③伝言が再生されます

最低限そろえておきたい非常持出品

凡例

緑色	一次避難所
黄色	集会所
赤色	民家近くの 煙かん水栓
青色	煙かん水栓
黄色	ホーム格納庫
赤色	ホーム格納庫
青色	防火水槽
赤色	防火水槽
黒色	水路
赤色	バスステーション
黄色	重機
青色	バス停

作成 2022年 3月

光安

繋ぐ安心安全防災マップ



防災メモ	
高梁市役所	21-0200
川上地域局	48-2200
高梁市消防署	21-0119
仁賀コミュニティハウス	48-2992
仁賀駅前所	48-3191

凡例	
指定避難所	指定避難所
一次避難所	一次避難所
民家近くの畑かん水柱	畑かん水柱
畑かん水柱	畑かん水柱
ホース格納庫	ホース格納庫
消火栓	消火栓
ホース格納庫	ホース格納庫
消防機庫	消防機庫
防火水槽	防火水槽
防火水利	防火水利
ため池	ため池
水路	水路
ミスタージョン	ミスタージョン
重機	重機
バス停	バス停
自動販売機	自動販売機
公衆電話	公衆電話
役に立つお店	役に立つお店

作成 2022年3月

災害伝言ダイヤル17171

利用方法

- ①171へダイヤル 1を押します
- ②被災された方の固定電話か携帯電話の番号を押しします
- ③030から開始の伝言を録音します

伝言を返す

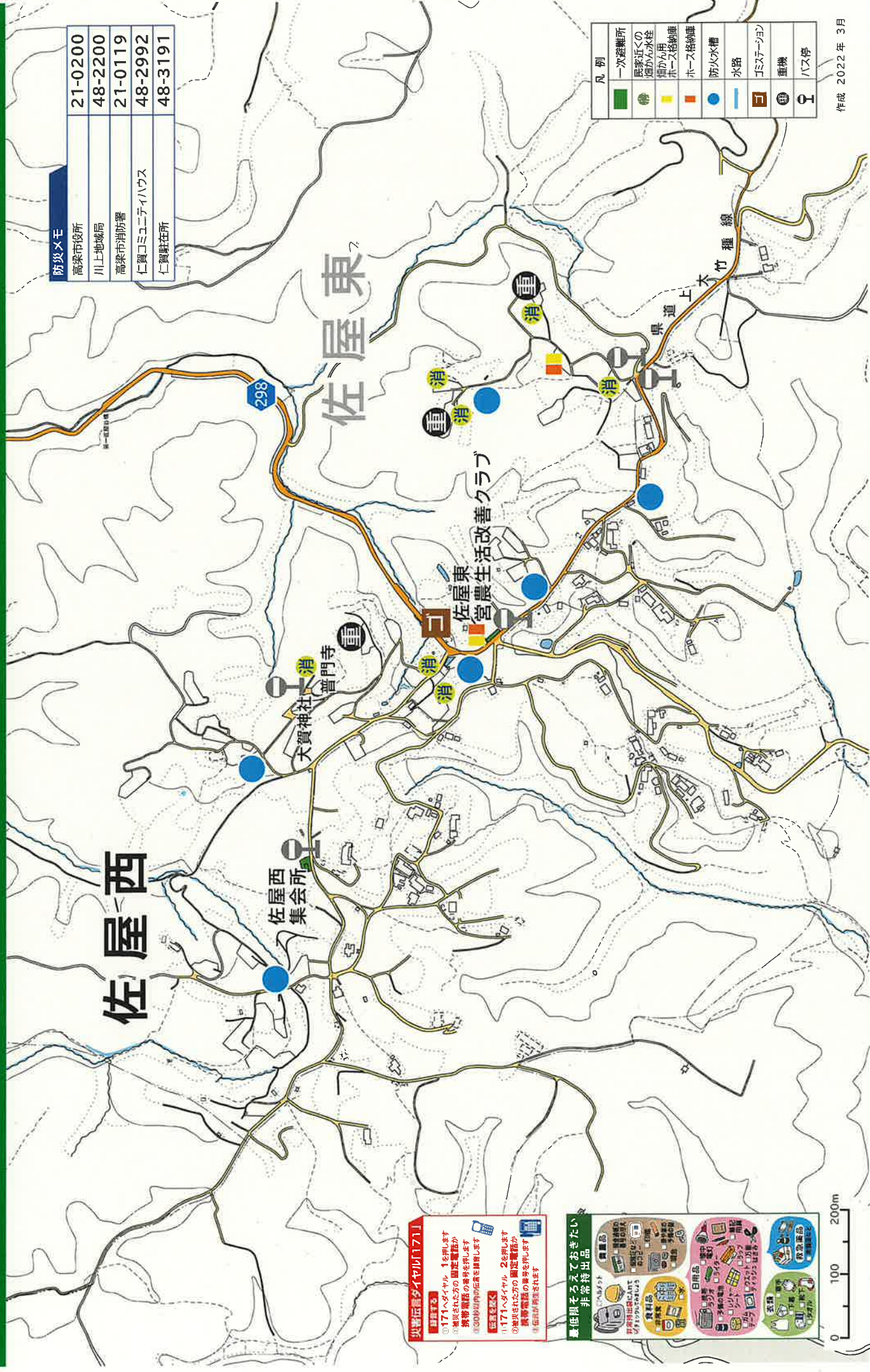
- ①171へダイヤル 2を押しします
- ②被災された方の固定電話か携帯電話の番号を押しします
- ③伝言が再生されます

最低そろえておきたい非常持出品

- 食糧品 (食料、飲料)
- 日用品 (衣類、寝具)
- 現金 (現金)
- 貴重品 (貴重品)
- 医薬品 (医薬品)
- 衛生用品 (衛生用品)
- 防災用品 (防災用品)
- その他 (その他)

繋ぐ安心 安全防災マップ 佐屋西

防災メモ	
高梁市役所	21-0200
川上地域局	48-2200
高梁市消防署	21-0119
仁賀コミュニティハウス	48-2992
仁賀駐在所	48-3191



凡例	
■	一次避難所
●	民家近くの 煙かん水栓
■	煙かん水栓
●	煙かん水栓
■	ホーム格納庫
●	ホーム格納庫
■	防火水槽
●	防火水槽
—	水路
■	ゴミステーション
●	ゴミステーション
■	重機
●	重機
—	バス停
●	バス停

0 100 200m

災害伝言ダイヤル11711

利用する

- ①1171ダイヤル 1 を押します
- ②被災された方の 固定電話番号か携帯電話の番号を押します
- ③30秒以内の伝言を録音します

伝言を返す

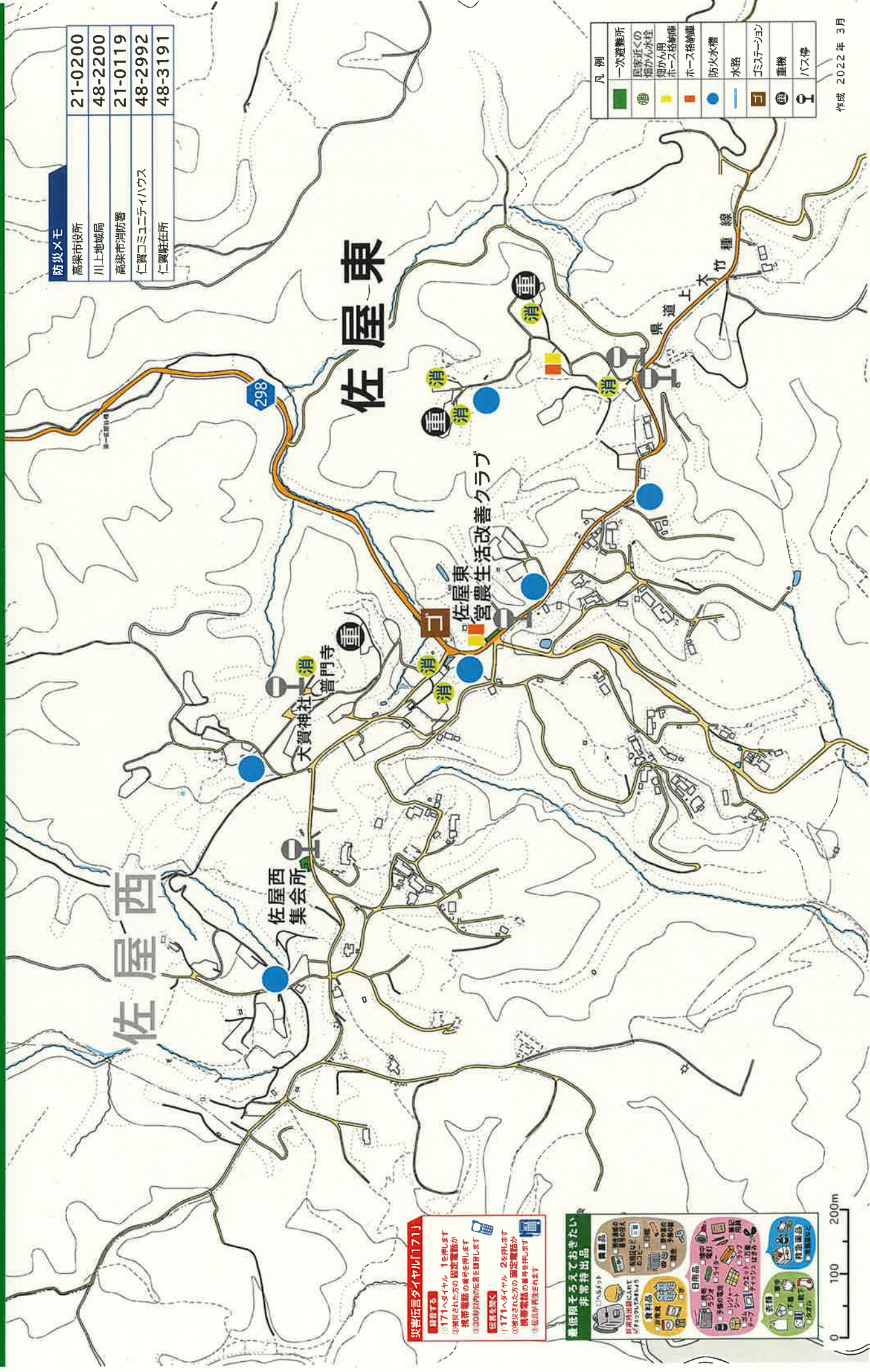
- ①1171ダイヤル 2 を押します
- ②被災された方の 固定電話番号か携帯電話の番号を押します
- ③伝言が到着されます

最低そろえておきたい 非常持出品

- 食品**: 缶詰、乾パン、インスタント食品、お菓子、飲料水
- 日用品**: 懐中電灯、ラジオ、ライター、現金、貴重品
- 医薬品**: 救急薬品、常備薬、絆創膏、消毒薬
- その他**: 現金、貴重品、重要書類

繋ぐ安心 安全防災マップ 佐屋東

防災メソ	
高梁市役所	21-0200
川上地域局	48-2200
高梁市消防署	21-0119
仁賀コミュニティハウス	48-2992
仁賀駐在所	48-3191



凡例	
■	一次避難所
●	民家近くの 煙かん水栓
●	備かん用 ホース格納庫
●	ホース格納庫
●	防火水槽
—	水路
□	ゴミステーション
⊕	重機
⊕	バス停

作成 2022年 3月

災害伝言ダイヤル(1711)

目的

- ①171へダイヤル 1を押します
- ②被災された方の 固定電話か携帯電話の番号を押します
- ③30秒以内の伝言を録音します

伝言内容

- ①171へダイヤル 2を押します
- ②被災された方の 固定電話か携帯電話の番号を押します
- ③伝言が再生されます

最低限そろえておきたい非常持出品

- 日用品**: 食料品、飲料、おむつ、おしぼり、お風呂敷、お風呂敷、お風呂敷、お風呂敷
- 衛生用品**: 手拭きタオル、おしぼり、お風呂敷、お風呂敷
- その他**: 懐中電灯、ラジオ、ラジオ、ラジオ



繋ぐ安心 安全 防災マップ 麦の草



防災メモ	
高梁市役所	21-0200
川上地域局	48-2200
高梁市消防署	21-0119
仁賀コミュニティハウス	48-2992
仁賀駅在所	48-3191

東洋通信ダイヤル「171」

ご利用する
 ①171ダイヤル 1を押します
 ②お住まいの方の固定電話か携帯電話の番号を押します
 ③30秒以内の応答を待機します

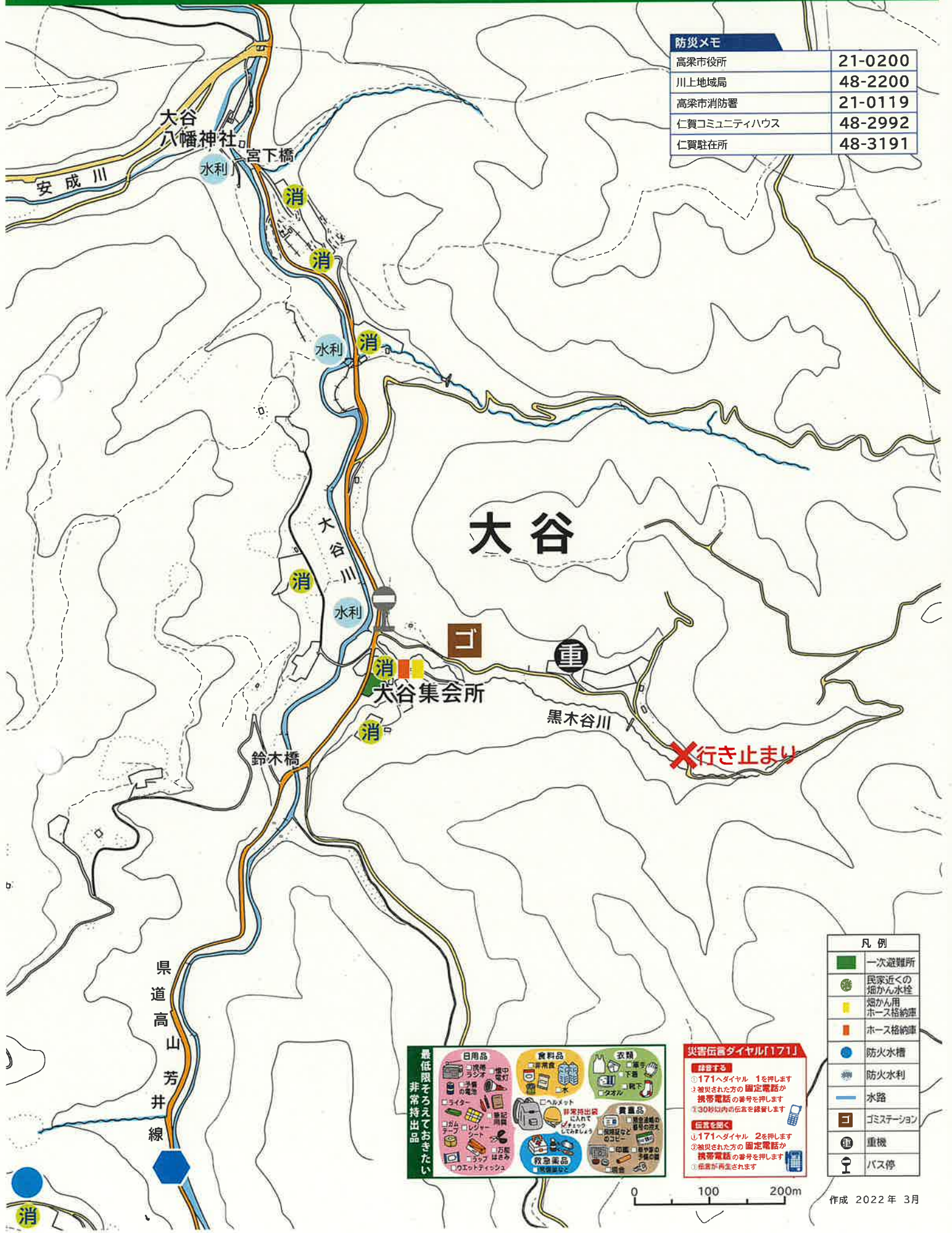
災害を知らせる
 ①171ダイヤル 2を押します
 ②お住まいの方の固定電話か携帯電話の番号を押します
 ③伝言が再生されます

最低そろえておきたい非常持出品

食料品
 飲料水
 乾パン
 缶詰
 常温保存食品

日用品・衛生用品
 懐電
 懐中電灯
 携帯ラジオ
 携帯充電器
 携帯トイレ
 携帯洗面用品
 携帯風呂
 携帯シャワー
 携帯洗濯機
 携帯乾燥機
 携帯アイロン
 携帯ドライヤー
 携帯ハンカチ
 携帯タオル
 携帯手拭き
 携帯タオルケット
 携帯寝具
 携帯枕
 携帯マット
 携帯布団
 携帯シーツ
 携帯枕カバー
 携帯枕芯
 携帯枕芯カバー
 携帯枕芯芯

繋ぐ安心安全 防災マップ 大谷



防災メモ	
高梁市役所	21-0200
川上地域局	48-2200
高梁市消防署	21-0119
仁賀コミュニティハウス	48-2992
仁賀駐在所	48-3191

凡例	
	一次避難所
	民家近くの 揺かん水栓
	揺かん用 ホース格納庫
	ホース格納庫
	防火水栓
	防火水利
	水路
	ゴミステーション
	重機
	バス停

**最低限そろえておきたい
非常持出品**

日用品 懐中電灯、ラジオ、携帯電話、ライター、カギ、ティッシュ、タオル、ウェットティッシュ	食料品 非常食、缶詰、カップ麺、お茶、お菓子	衣類 帽子、下着、タオル
貴重品 現金、印鑑、免許、健康保険証、マイナンバーカード	非常持出品 ヘルメット、懐中電灯、ラジオ、携帯電話、ライター、カギ、ティッシュ、タオル、ウェットティッシュ	貴重品 現金、印鑑、免許、健康保険証、マイナンバーカード
救急薬品 救急セット	貴重品 現金、印鑑、免許、健康保険証、マイナンバーカード	貴重品 現金、印鑑、免許、健康保険証、マイナンバーカード

災害伝言ダイヤル「171」

録音する
①171ヘダイヤル 1を押します
②被災された方の固定電話か携帯電話の番号を押します
③30秒以内の伝言を録音します

伝言を聞く
①171ヘダイヤル 2を押します
②被災された方の固定電話か携帯電話の番号を押します
③伝言が再生されます



資料 4. 高梁市地域防災力向上の目標・行動計画

市民（自助）・地域（共助）具体的な取組内容とその解説

高梁市地域防災力向上の目標・行動計画

全体目標	実施主体	目標の方向性	課題	取組の方向性	取組指標	具体的な取組内容	支援・連携する市（公助）の取組	その他支援団体
市民一人ひとりが自らの命を守る行動がとれる	市民（自助）	自分自身や家族の命を守るために、市民一人ひとりが自ら判断して避難行動を行う	・防災情報の認知度が低い ・事前に避難行動を考慮していない	・市民一人ひとりが、居住地域の災害危険情報や防災行動に関して学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動を考えている人の割合 (72%→100%) ・防災関連のイベントに3年間で参加したことのある人の割合 (33%→100%) ・住んでいる地域の災害に対する安全性・危険性を把握している人の割合 (92%→100%) ・地域のハザードマップを持っていて見ることがある人の割合 (71%→100%) 	<p>a マイ・タイムライン作成</p> <p>b 避難行動のための情報入手</p> <p>c 非常持出品の準備</p> <p>d 防災講座や学習会等への参加</p> <p>e 防災訓練への参加</p> <p>f 防災教育の受講</p> <p>g 防災士資格の取得</p> <p>h 個別避難計画の作成</p>	<p>①</p> <p>②③④</p> <p>⑤</p> <p>⑤</p> <p>⑥</p> <p>⑤</p> <p>⑩</p> <p>⑪</p>	<p>高梁青年会議所</p> <p>岡山河川事務所</p> <p>岡山地方気象台</p> <p>備中県民局</p> <p>ケーブルテレビ</p> <p>防災士会</p> <p>自主防災組織</p> <p>岡山河川事務所</p> <p>岡山地方気象台</p> <p>備中県民局</p> <p>消防本部</p> <p>公民館</p> <p>岡山大学</p> <p>防災士会</p> <p>自主防災組織</p> <p>高梁青年会議所</p> <p>消防団</p> <p>自主防災組織</p> <p>岡山河川事務所</p> <p>岡山地方気象台</p> <p>備中県民局</p> <p>消防本部</p> <p>教育委員会</p> <p>高梁青年会議所</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>自主防災組織</p> <p>消防団</p> <p>民生委員児童委員</p>

全体目標	実施主体	目標の方向性	課題	取組の方向性	取組指標	具体的な取組内容	支援・連携する市(公助)の取組	その他支援団体
市民一人ひとりが自らの命を守る行動がとれる	地域(共助)	市民一人ひとりの避難行動を後押しし、地域で互いに助け合って地域の安全を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション機能が低下している ・市や防災組織間の情報共有がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が、負担が少ない防災活動の事例などを参考にしながら、「できること」から始める。 ・地域が、より大きな組織で連携して地域住民の防災力を向上するための体制をつくる。 ・地域が、市と協力して連絡体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を毎年行う自主防災組織の割合(75%→100%) ・自主防災組織の結成割合(76.8%→100%) 	A 自主防災組織の結成	⑧	備中県民局 防災士会 自主防災組織
						B 防災士・自主防災組織等連絡会の活動	⑤	岡山河川事務所 岡山地方気象台 備中県民局 消防本部 公民館 防災士会 自主防災組織 高梁青年会議所 消防団
						C 自主防災組織活動促進に向けたワークショップ受講	⑤⑨	備中県民局 岡山大学 防災士会 自主防災組織
						D 地区防災計画の策定	⑤⑨	備中県民局 岡山大学 防災士会 自主防災組織
						E 防災マップの作成	④⑤⑨	備中県民局 防災士会 自主防災組織
						F 自主防災組織等による防災学習会開催	①⑤⑨	岡山河川事務所 岡山地方気象台 備中県民局 消防本部 防災士会 自主防災組織 高梁青年会議所 消防団
						G 自主防災組織等による防災訓練実施	⑥⑦⑨	消防本部 公民館 社会福祉協議会 防災士会 自主防災組織 消防団 民生委員児童委員
						H 自主防災組織等による避難所の自主運営	⑦	防災士会 自主防災組織 消防団
						I 避難行動要支援者の個別避難計画に基づき避難支援	⑩	社会福祉協議会 自主防災組織 消防団 民生委員児童委員

「高梁市地域防災力向上の 目標・行動計画」

市民（自助）・地域（共助）
具体的な取組内容とその解説

高梁市

目次

1. はじめに	3
(1) 地域防災力の向上について（「自助」「共助」「公助」）	3
(2) 高梁市の取り組み（高梁市地域防災力向上委員会）	3
(3) 「高梁市地域防災力向上の目標・行動計画」	4
2. 「市民（自助）」が行う具体的な取組内容とその解説	6
a. マイ・タイムラインの作成	6
b. 避難行動のための情報入手	6
c. 非常持出品の準備	7
d. 防災講座や学習会等への参加	7
e. 防災訓練への参加	7
f. 防災教育の受講	8
g. 防災士資格の取得	8
h. 個別避難計画の作成	8
3. 「地域（共助）」が行う具体的な取組内容とその解説	9
A. 自主防災組織の結成	9
B. 防災士・自主防災組織等連絡会の活動	10
C. 自主防災組織活動促進に向けたワークショップ受講	10
D. 地区防災計画の策定	10
E. 防災マップの作成	11
F. 自主防災組織等による防災学習会開催	11
G. 自主防災組織等による防災訓練実施	12
H. 自主防災組織等による避難所の自主運営	12
I. 避難行動要支援者の個別避難計画に基づく避難支援	12

1. はじめに

(1) 地域防災力の向上について（「自助」「共助」「公助」）

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害も発生しています。

今後も、気候変動の影響による既存の想定を上回る災害や、いつ起きてもおかしくないと言われる南海トラフ地震など、大規模災害の発生が懸念されています。

市は、市民に最も近い行政主体として、市の有するすべての機能を十分に発揮して災害対応にあたりますが、ひとたび大規模な災害が発生した場合、被害の拡大を防ぐためには、市はもとより国、県、市の対応（公助）だけでは限界があります。

早期に実効性のある対策をとるためには、自分の身は自分の努力によって守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近所の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に取り組むこと（共助）が必要となります。

そして、「自助」「共助」「公助」が有機的につながることで、地域防災力が向上し、被害の軽減を図ることが出来ます。

東日本大震災では自治体も被災して「公助」の機能が発揮できず、熊本地震では、避難所運営に手を取られて、復旧や復興が困難となる事態も発生しました。

高梁市でも、平成 30 年 7 月豪雨にともなう災害では、避難所運営などの「共助」はありましたが、逃げ遅れ等の様々な課題も発生しており、「自助」「共助」「公助」の連携による地域防災力の向上が喫緊の課題となっています。

(2) 高梁市の取り組み（高梁市地域防災力向上委員会）

高梁市では、行政機関、学識、福祉・教育・防災機関、市民団体等の代表で構成

される「高梁市地域防災力向上委員会」（以下、委員会という。）を令和元年11月に設置し、市民及び行政の協働による地域防災力向上に係る取り組みの調査、指導、助言等を行っていただき、自助、共助及び公助の相互連携による防災体制の強化を図る取り組みを開始しました。

委員会では、「共助」となる自主防災組織の設立促進に向けて、モデル地区における設立活動の支援を行うとともに、市民や自主防災組織へのアンケートを行うなど、さらなる地域防災力の向上に資する調査や支援に取り組みました。

その取り組みの中で、「自助」「共助」「公助」のそれぞれは何をすべきか意見もあったことから、委員会より「地域防災力の向上を図るためには、住民、地域、行政のそれぞれが何に取り組むべきかを明らかにして、それぞれの取り組みが市民に共有・認識されるよう公表すること」が助言されました。

(3) 「高梁市地域防災力向上の目標・行動計画」

本計画は、「市民一人ひとりが命を守る行動がとれる」ことを目標に掲げ、市民一人ひとりが自ら行う防災活動（自助）、自主防災組織等の地域における多様な主体が行う防災活動（共助）、行政が行う防災活動（公助）のそれぞれが目指すべき姿の実現に向けた、具体的な取組内容とその支援・連携について委員会でとりまとめたものです。

今後は、河川や道路などの防災対策も進められるとともに、本計画を市民、「地域、行政のそれぞれが連携して取り組むことで、目標の達成につながるものと考え

ますが、各主体において不足する具体的な取組内容等の見直しや追加をすることで、さらなる高梁市の地域防災力の向上が図れることを期待する。

なお、計画は、実施主体ごとに目標や課題、方向性や具体的な取組内容等を一覧にまとめて「高梁市地域防災力向上の目標・行動計画」で示していますが、市民や地域が行う具体的な取組内容の目的や主旨等を補足する「その解説」を以降に記載します。

2. 「市民（自助）」が行う具体的な取組内容とその解説

災害から自分自身や家族の命を守るためには、市民一人ひとりが自ら判断して、避難行動を行うことが出来る必要があります。

そのため、自宅周辺の危険情報や避難に必要な様々な情報がどこから得ることが出来て、もしものとき、どのように行動すべきかを学びましょう。

「高梁市地域防災力向上の目標・行動計画」に示す「市民（自助）」が行う具体的な取組内容とその解説は次のとおりです。

a. マイ・タイムラインの作成

もしものとき慌てずに行動ができるように、台風や大雨が予報された約3日前から当日までの自分自身がとるべき行動計画（マイ・タイムライン）を事前に作成する。（作成ツールは市のホームページに掲載）

高梁市支援： 作成ツールの作成、公開。町内会単位などで、マイ・タイムラインの作成方法の講座を開催し、作成を支援（①）

その他支援： 講座の講師（高梁青年会議所）

b. 避難行動のための情報入手

気象情報や河川の水位情報など、必要な情報がどこにあり、どうやって入手するのかを日頃から確認しておく。

高梁市支援： 河川監視カメラ設置（③）など情報収集やハザードマップ電子化（④）など情報集約を行い、ホームページ、メール、SNS など情報伝達手段の多様化を行い様々な媒体を通して情報発信（②）

団体支援 : 各種情報の収集および発信（岡山河川事務所、岡山地方気象台、備中県民局、ケーブルテレビ）

c. 非常持出品の準備

もしものとき慌てずに避難行動に移れるよう、日頃から非常持出品の準備をしておく。

高梁市支援 : 必要な非常持出品について、防災講座や学習会等を通して周知（⑤）

団体支援 : 防災講演、講話の実施（防災士会、自主防災組織）

d. 防災講座や学習会等への参加

いざ災害が起こったら何をするのか、命を守るにはどう行動するのかなど、防災講座や学習会に参加して、防災に関する意識、知識を深める。

高梁市支援 : 防災講座や学習会の開催（⑤）

団体支援 : 各団体における防災講座や学習会の開催、講座等の講師（岡山河川事務所、岡山地方気象台、備中県民局、消防本部、公民館、岡山大学、防災士会、自主防災組織、高梁青年会議所、消防団）

e. 防災訓練への参加

マイ・タイムライン等で考えた災害時の行動計画に問題は無いか、地域の助け合いに支障はないのか、市や地域が開催する防災訓練に参加して確認する。

高梁市支援 : 市民参加の防災訓練の開催（⑥）

団体支援 : 地域での防災訓練の開催（自主防災組織）

f. 防災教育の受講

学校で行われる防災教育を受講する。(児童生徒)

高梁市支援： 防災教育の講師 (⑤)

団体支援： 防災教育の講師 (岡山河川事務所、岡山地方気象台、備中県民局、消防本部、教育委員会、高梁青年会議所)

g. 防災士資格の取得

防災に対する意識・知識・技能を学び、防災力を高める民間資格の防災士を取得する。

高梁市支援： 資格取得の補助金 (⑩)

h. 個別避難計画の作成

避難行動要支援者(高齢者や障害者等で、災害時に自ら避難することが困難かつ支援を必要とする方)は、その家族や隣近所、地域住民、福祉等関係者など、多様な支援者の協力のもと、避難計画を立てておく必要があります。対象の方には市から案内が届くので、各支援者とともに共同で「個別避難計画」を作成する。

高梁市支援： 避難行動要支援者名簿の作成と個別避難計画の作成支援 (⑪)

団体支援： 避難行動要支援者の避難支援者として個別避難計画作成を支援(社会福祉協議会、自主防災組織、消防団、民生委員児童員)

3. 「地域（共助）」が行う具体的な取組内容とその解説

災害時には、一人ひとりが行動できることも必要ですが、地域には、いざという時に一人や家族だけで行動を移せていない、移せない方々もいます。

逃げ遅れ等による被害をなくすためには、普段から顔を合わせている地域、隣近所の人々が互いに協力し合い、市民一人ひとりの避難行動を後押しし、避難行動に移せない方も地域で助け合って安全を確保することが必要です。

そのため、地域で守る体制づくりや地域で学び防災の機運を高める場の創出、地域の将来を担う人材の育成など、日頃から地域で準備しましょう。

「高梁市地域防災力向上の目標・行動計画」に示す「地域」が行う具体的な取組内容とその解説は次のとおりです。

A. 自主防災組織の結成

「共助」の中核として地域の防災活動を行う組織で、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目的に地域で話し合い自主的に結成する。

結成して市に申請することで、様々な支援を受けることができます。

高梁市支援： 結成を考えている地域に向けた説明会の開催（⑧）

団体支援： 講話や助言（備中県民局、防災士会、自主防災組織）

B. 防災士・自主防災組織等連絡会の活動

高梁市で活動する防災士や自主防災組織等の代表者が集まる「高梁市防災士・自主防災組織等連絡会」の会員となり、防災について学ぶとともに意見交換により相互の防災力を高め、会員同士が協力し合い活動する。

高梁市支援： 連絡会からの要請をもとに講演や勉強会に参加（⑤）

団体支援： 講話や助言（岡山河川事務所、岡山地方気象台、備中県民局、消防本部、公民館、防災士会、自主防災組織、高梁青年会議所、消防団）

C. 自主防災組織活動促進に向けたワークショップ受講

自主防災組織を立ち上げたが、活動が進んでいないなどの組織の課題解決に向けて、高梁市等が開催するワークショップに参加する。

高梁市支援： ワークショップの開催（⑤）、自主防災組織の行う活動としての財政的な支援（⑨）

団体支援： 講話や助言（備中県民局、岡山大学、防災士会、自主防災組織）

D. 地区防災計画の策定

地区防災計画とは、居住者等が共同して行う自発的な防災活動に関する計画で、「自分たちの地区」に災害が起きたとき、「命を守る」ための行動や活動につなげるための準備等、災害時の行動計画をみんなで作ります。

策定された計画は、地域から提案することで、高梁市地域防災計画に位置付けることもでき、様々な支援を受けることができます。

- 高梁市支援： 計画策定に向けた説明会の開催（⑤）、自主防災組織の行う活動としての財政的な支援（⑨）
- 団体支援： 講話や助言（備中県民局、岡山大学、防災士会、自主防災組織）

E. 防災マップの作成

「自分たちの地区」のどこに危険が潜んでいるか、どこに避難するのが良いか、どこの道が安全か、など地域みんなが使いやすい地域のためのマップを作成する。地域みんなで作成することで、防災に対する機運が高まり、地区防災計画と併せて作成することで、「命を守る」ための行動や活動にさらにつながる。

- 高梁市支援： ハザードマップの提供（④）、防災マップ作成に向けた講話（⑤）、自主防災組織の行う活動としての財政的な支援（⑨）
- 団体支援： 講話や助言（備中県民局、防災士会、自主防災組織）

F. 自主防災組織等による防災学習会開催

地域の防災力向上を図るため、自主防災組織等が自主的に地域住民に向けてマイ・タイムライン作成などの防災学習会を開催する。（地区防災計画が策定された地区では計画に位置付けられた防災活動となる。）

- 高梁市支援： 防災学習会講師（①⑤）、自主防災組織の行う活動としての財政的な支援（⑨）
- 団体支援： 防災学習会講師（岡山河川事務所、岡山地方气象台、備中県民局、消防本部、防災士会、自主防災組織、高梁青年会議所、消防団）

G. 自主防災組織等による防災訓練実施

地域の防災力向上を図るため、自主防災組織等が自主的に地域住民に向けた防災訓練を実施する。（地区防災計画が策定された地区では計画に位置付けられた防災活動となる。）

高梁市支援： 自主防災組織の行う活動としての財政的な支援（⑨）

団体支援： 避難訓練参加、指導・助言（消防本部、公民館、社会福祉協議会、防災士会、自主防災組織、消防団、民生委員児童委員）

H. 自主防災組織等による避難所の自主運営

地域住民が避難しやすい安全な集会所等を避難所として開設、利用するため、高梁市で実施する「自ら避難」制度に自主防災組織等で申請・登録し、避難所の自主運営を行います。

なお、円滑な避難所運営のため、体制などを事前に決めておきます。

高梁市支援： 住民による避難所運営ができるマニュアルの配布と必要な見直し作業（⑦）

団体支援： 避難所開設訓練や講話（防災士会、自主防災組織、消防団）

I. 避難行動要支援者の個別避難計画に基づく避難支援

避難行動要支援者（地区にお住いの高齢者や障害者等で、災害時に自ら避難することが困難かつ支援を必要とする方）は、その家族や隣近所、地域住民、福祉等関係者など多様な支援が必要です。

事前に作成する個別避難計画の作成に協力するとともに、個別避難計画に基づく避難支援を地域で実施します。

- 高梁市支援： 避難行動要支援者名簿の作成と個別避難計画の作成支援 (⑪)
- 団体支援： 避難行動要支援者の避難支援者として個別避難計画作成を支援（社会福祉協議会、自主防災組織、消防団、民生委員児童委員）

自主防災組織 設立・活動マニュアル

津川地域自主防災会



【パーティション組立訓練】

川面地域自主防災会



【図上避難訓練】

高倉地域自主防災会



【資機材確認・使用訓練】

谷尻大原自主防災会



【研修会（防災マップ説明）】

高 梁 市

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、巨大地震と大津波により死者15,000人以上を数えるなど多くの尊い命を奪いました。こうした中、地域の防災活動を担う「自主防災組織」による防災訓練など日ごろの取り組みが実るかたちとして、津波による甚大な被害を受けた地域の人たちが助かったケースが報じられています。

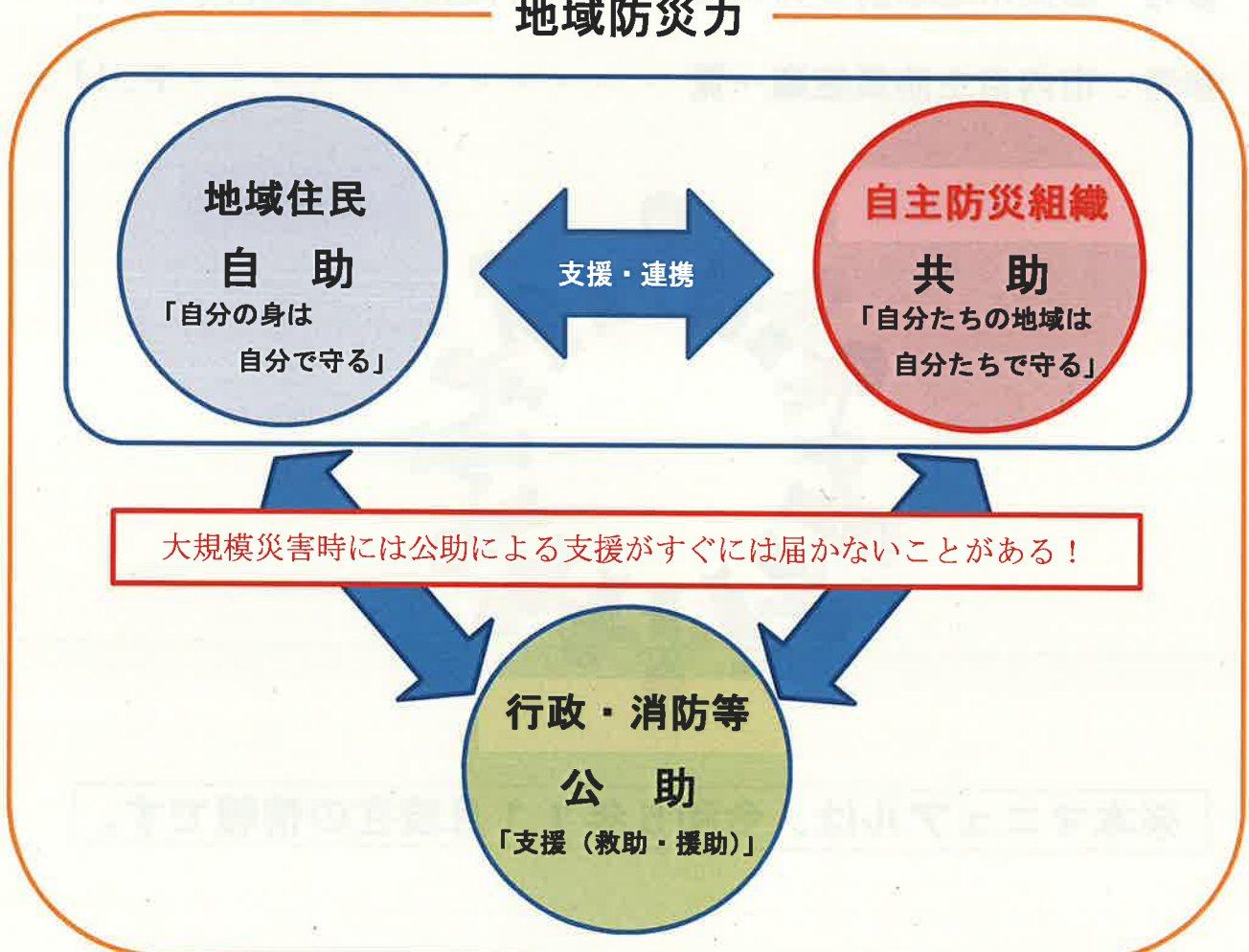
本市では平成30年7月豪雨災害が発生し、市全域で大規模な災害となり、道路もいたるところで寸断され、被災箇所に出向けないなど行政による支援、いわゆる「公助」に限界があることが明白となり、「公助」による支援が届かない中では、地域での「自助」「共助」による支援・連携が必要であり、地域の防災力強化のためには自主防災組織の育成が課題として明確になりました。

本市では、「自主防災組織活動促進事業補助金交付要綱」を制定し、平成27年より自主防災組織の設立促進や活動支援を行ってきましたが、設立はまだ一部の地域に限られています。

令和元年11月に「高梁市地域防災力向上委員会」を設置し、令和2年より「自主防災組織の設立支援等モデル地区事業」として、3地区のモデル地区を選定し、設立支援・活動支援を行ってきました。その経過も踏まえ本マニュアルを作成しています。また、市内ですでに活動されている自主防災組織の方々にもアンケートを実施し、その内容も掲載しました。

東日本大震災や平成30年7月豪雨災害の教訓を生かすためにも、地域住民の防災意識の確立と、自主防災組織の設立及び活動のレベルアップを図りましょう。

地域防災力



1. 自主防災組織とは

自主防災組織とは、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に設立する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。

設立団体の声【設立のきっかけ】

- 実際に地域で災害が発生した時に、地域の防災組織や防災活動の必要性を感じた。
- 他の地域で災害が発生し、自分の地域も例外ではないと思い、地域で災害に備えるために何か取り組もうとなった。
- 地域内に自力で避難できない方が増えており、地域の協力体制が必要となった。
- 地域で防災に関する資機材が必要となり、市の補助金を活用するため。

自主防災組織の取り組みが災害時に役に立った事例等

- 日々の住民交流会で炊き出し等を経験していたので、避難所運営もその延長線上での活動であったためとてもスムーズに行えた。
- 町内会独自で民間企業と災害時相互協定を締結していて、内容は「災害が起きたらできるだけ支援・協力を行う」このたった1項目のみ。頼れるところがあるということは、大変心強い。
- 日ごろからの活動の成果もあり「少なくとも72時間は行政に頼らない」という目標が達成できた自負がある。
- 夜間に電気を使わず訓練をする。発電機と投光器の使用のみの限られた条件の中で、安否確認、炊き出し、消火活動、救助・担架搬送訓練等を行う。災害時に近い環境を体験することが大切。
- 黄色い旗を利用した安否確認方法。8割の住民がこの方法で無事を知らせ、安否確認の担当者は残りの家を回るだけでよかった。当日不在にしていた住民からも自主防災組織へ住民側から無事を伝える連絡がくるなど地域住民の意識も高くなっている。
- 書類上では役割を決めているが、災害はいつ起きるかわからないので、起きたその時にその役割の人がいないとことが進まないではダメなので、現実的に使える組織にしようという考えのもと住人のだれが何に長けているのかの把握に努めるようにしている。



【東日本大震災における自主防災組織の活動事例集】より：消防庁国民保護・防災部防災課

2. 自主防災組織のつくり方

自主防災組織は、地域において「共助」の中核をなす組織であるため、地域で生活環境を共有している住民等により、地域が主体的に設立・活動することとされており、自主防災組織を作る方法は、大きく分けて次の2つの方法があります。

(1) すでにある組織を利用する

コミュニティ組織や町内会といった、すでに地域内でさまざまな活動を行っている組織に、防災活動を組み入れていく。

1) すでにある組織と兼務させる（会長などの役員も兼務）

例：〇〇コミュニティ協議会 兼 〇〇地域自主防災会
△△町内会 兼 △△自主防災会

2) 組織内に防災組織をつくる

例：□□コミュニティ協議会の内部組織として、□□自主防災会を設立

(2) 全く新しい組織を立ち上げる

地域が隣接し、災害リスクなどが同じ地域住民が、同じ活動目標に向かって防災活動を行っていく。

1) 隣同士の町内会が共同でつくる

例：●●上町内会＋●●下町内会 → ●●自主防災会

2) いくつかの町内会が共同でつくる

（一緒に地域活動を行っている、避難する場所が同じ など）

例：●●町内会＋▲▲町内会＋■ ■町内会 → ★★地域自主防災会

ポイント

市内の自主防災組織の多くは、すでにある組織を利用して設立されています。町内会やまちづくり協議会などの顔が見える単位で設立することで、これまでの地域の活動や繋がりを活かすことができ、役員の負担を軽減できます。

設立団体の声【設立する際に工夫した点】

- 多くの地域団体の関係者に参加してもらうため、すでに多くの地域団体が参加している組織をそのまま自主防災組織とした。
- 災害の経験が今までになく、災害が起こらないと考えている人も多くいたが、防災意識の高い方を中心に、設立の意思を地域住民に示して、自主防災組織の必要性を地域住民に理解してもらうよう説明を行い、地域住民を引っ張った。
- 防災に関心のない方が多いため、設立するための会議に、町内会役員、班長、月当番などなるべく多くの方に参加いただき、理解していただいた。

設立の流れ

令和5年8月に自主防災組織設立未済
町内会長さんあてに送付したチラシ↓

1 地域で自主防災組織の役割等を学ぶ

自主防災組織の必要性を理解していただくため、町内の集まりや、役員会等へ説明や防災講話に行かせていただきます。防災復興推進課までご相談ください。

災害対策は地域のみならず！ 自主防災組織をつくろう

全国各地で豪雨や地震が多発しており、今後も局地的な集中豪雨などによる災害が心配されます。また、甚大な被害をもたらすおそれのある南海トラフ巨大地震は、いつ、どんな時に発生するかわかりません。災害が発生したとき、交通網の寸断、同時多発する火災や水害などにより、市役所・消防・警察などの行政機関が十分に対応できない場合があります。そんなとき力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。自主防災組織とは、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。「自分たちの地域は自分たちで守る」という情で、町内会等で自主防災組織を設立し、災害に強い地域づくりを目指しましょう。



～自主防災活動とは～



～自主防災組織の補助金制度～

高梁市では、自主防災組織の活動を支援するため、防災訓練に係る費用や防災用資機材整備費用など様々な補助金制度を設けています。詳しくは、防災復興推進課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 高梁市防災復興推進課 電話(0866)21)0246



2 地域で自主防災組織の活動目標や活動内容等を話し合う

3 自主防災組織の会則(運営のルール)を話し合い、作成

会則のひな型もいくつかのパターン(P.5など)で用意があります。ご利用ください。

4 市へ設置届、会則、会員名簿を提出

設立団体の声【設立する際に工夫した点】

- ・リーダーとして活動してくれる人が少ないため、すでにある地域団体(民生委員、消防団、婦人会、老人会、町内会など)からそれぞれ数名の役員を選定した。
- ・できるだけ多くの地域住民に防災意識を持ってもらうために、地域内の各地区に災害時連絡担当者(任期2年)を設置した。
- ・設立するとなると何か負担が発生すると思われる方も多いため、負担の少ないかたちになるように、高い目標を掲げなかった。(全員参加を求めない。)

ポイント

多くの地域住民が参加・協力・連携できれば、自主防災組織設立の効果が大きくなります。地域住民の防災意識の差は必ずあるので、防災に関心のない方の意見も聞き、できるだけ多くの地域住民が参加できる組織にすることが重要になります。

自主防災組織は設立後の活動が重要になりますので、設立前に活動目標や活動内容を地域住民でよく話し合うことが必要になります。

会則の一例

〇〇町内自主防災会会則

隣保協同の精神とは、「となり近所の人々が役割分担をしながら、力と心を合わせて助け合う」ことです。

(名称)

第1条 この会は、〇〇町内自主防災会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、〇〇町内の住民の生命と財産の保護のために、住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震、風水害その他の災害（以下「災害」という）による被害の防止および軽減を図ることを目的とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、会長宅に置く。

(会員)

第4条 本会は、〇〇町内会の世帯をもって構成する。

(事業)

第5条 本会は、目的達成のため次の事業を行う。

地域の実情に合わせた事業を記載してください。災害予防のための水路清掃（草刈りなど）を行う組織もあります。

(1) 防災に関する知識の普及

(2) 災害に対する予防

(3) 災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、消火、救出・救護、給食・給水などの応急対策

(4) 前号に関する訓練

(5) 資機材などの整備

(6) その他本会の目的を達するために必要な事項

(活動時の責任)

第6条 前条に定める事業での活動は、活動者本人の責任で安全を確保するものとする。

2 活動時に被った本人災害の責任は、すべて本人に帰属し、本会は一切の責任を負わない。

自助を基本とし、組織の責任を明確にするための条文です。

(組織)

第7条 この会に次の役員を置く。

班長、顧問（防災士資格取得者など）、監査役などの役員を置いている組織もあります。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 2名

(3) 理事 若干名

2 役員は、会員の互選により選出する。

3 役員の任期は、1年とする。ただし、再任することができる。

(総会及び役員会)

第8条 総会は、年1回開催する。

総会は町内会の総会などに合わせて開催する組織もあります。

2 役員会は、必要に応じて会長が召集する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し業務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その業務を代行する。

(3) 理事は、会務の運営にあたる。

(経費)

第10条 本会の運営に要する経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

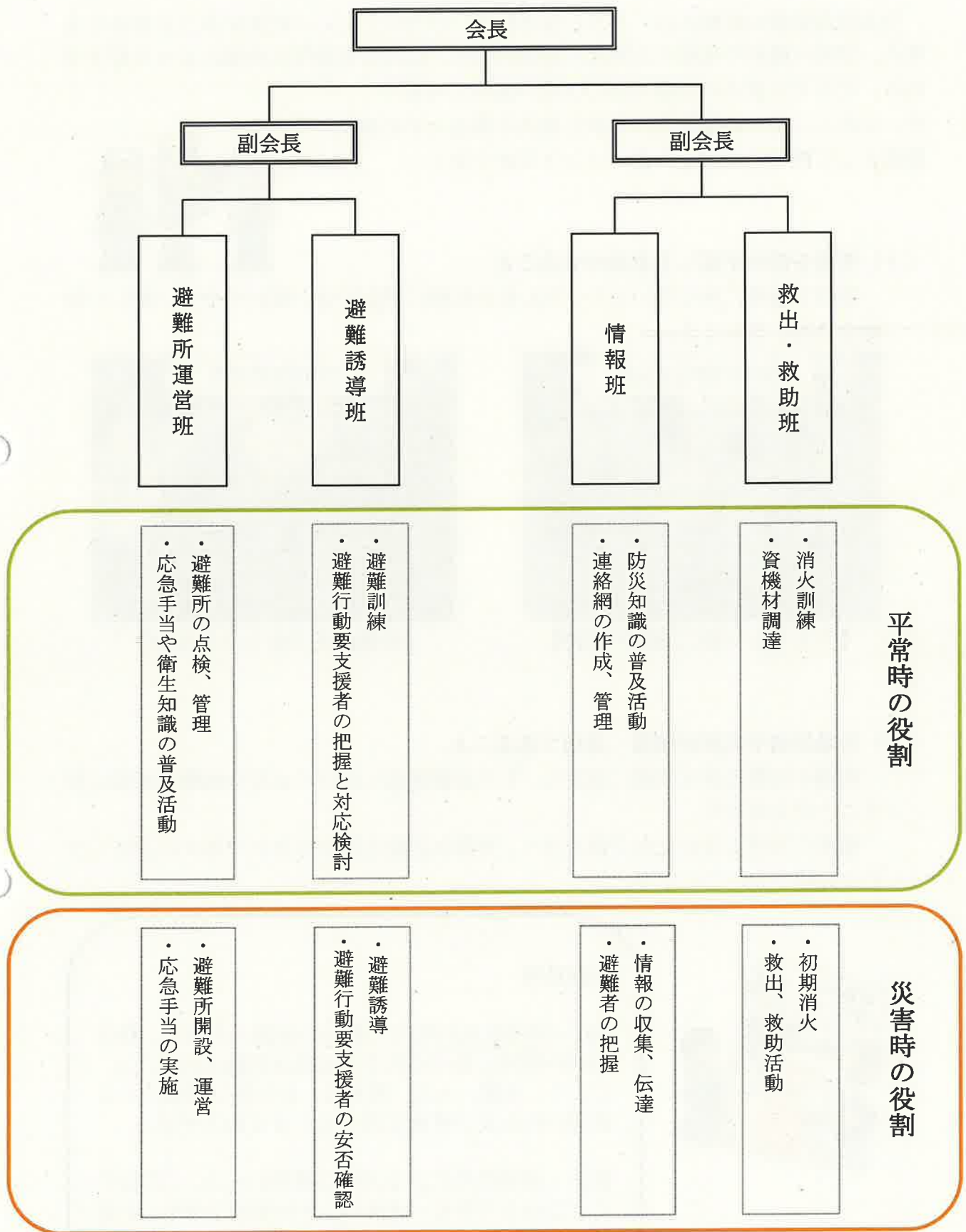
(その他)

第11条 この会則に定めのない事項については、役員会で協議して定める。

付 則

この会則は、令和〇〇年〇〇月〇〇日から実施する。

自主防災組織図・役割分担の一例



※上記は一例ですので、各地域の実情に合わせて工夫した活動を行いましょう。

3. 自主防災組織の活動にあたって

自主防災組織の活動には「こうしなければいけない」といった決まりごとはありません。災害の種別や地域の自然的・社会的条件、住民の意識等は地域によって様々であり、それぞれ独自の活動方法や工夫があって当然です。しかし、広く地域住民の参加と協力を得るためには、原則として押さえておくべきポイントがあります。



(1) 年齢を問わず楽しく参加できること

活動が重荷に感じないように、みんなが気軽に参加でき、関わりやすい楽しい活動を目指しましょう。



【子どもと一緒に避難所体験】



【地域住民で炊き出し訓練】

(2) 活動目標や内容が明確・適切であること

組織の活動目標を明確に設定し、その目標達成に向けて必要な活動を適切に行うことが大切です。

地域の実情に合わせた目標を立て、実際に活動を進めるなかで徐々に修正していく方法が良いでしょう。



活動目的

例①：地域住民の生命と財産の保護のために、隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震、火災、風水害、その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

例②：地域住民による互助の精神のもと、「自分のことは自分で守る・地域のことは地域で守る」を念頭に、風水害、その他の災害から住民の生命を守るための一時避難を目的とする。

4. 平常時の活動

自主防災組織における平常時の活動としては、災害時に個人又は自主防災組織が効果的な活動ができるよう、地域住民が防災に関する正しい知識を共有し、災害に備えることができるような活動が重要です。

災害時は行政や消防などの支援がすぐには届かないことがあります。地域を守るために、地域で何が必要なのか、何をすればよいのか、何ができるのかを考え、平常時に整理しておく必要があります。

また、地域住民の方が継続して参加でき、多くの方が家族で参加できるような活動であることが重要です。具体的な活動目標を立て、目標に向けた活動を行いましょう。

平常時の主な活動項目

- 防災知識の普及・啓発のため（防災研修会の開催、チラシの作成など）
- 地域住民の情報交換・共有（連絡網の作成、地区防災計画の作成など）
- 防災訓練（安否確認訓練、避難訓練、炊き出し訓練、避難所体験訓練など）

活動団体の声【平常時の活動で工夫している点】

- ・多くの人に参加してもらうため、地域のクリーン活動の後に防災訓練を実施する。
- ・気軽に参加できる地域の行事にあわせて防災クイズを実施し、防災意識の向上を図る。
- ・年1回の防災訓練に毎年参加してもらえるように、マンネリ化しないように毎年内容を変えている。
- ・地域内でも防災に対する温度差があるため、防災に関するチラシを作成し、地域住民全員に配布している。
- ・地域の行事に自主防災組織の役員が参加して、自主防災組織の活動を知ってもらう。
- ・防災への意識を持続させるために、定期的に継続して活動を行うようにしている。

ポイント

活動のなかで各個人及び各家庭での防災対策が基本であることをしっかりと伝え、自主防災組織の役割や活動を理解してもらうことが重要です。

普段の地域活動のなかに、防災に関する視点を加えることで、活動を継続しやすくなります。

個人情報の取り扱いを配慮したうえで、マイ・タイムラインなどの情報を自主防災組織で共有できれば、共助や公助の負担を軽減することもできます。

他の自主防災組織の活動内容の情報共有や防災意識の向上などのために、「高梁市防災士・自主防災組織等連絡会」が設立されています。（詳細については、防災復興推進課へお問い合わせください。）

(1) 活動の例

①マイ・タイムライン講習会の開催

マイ・タイムラインとは、台風や大雨による水害など、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて「いつ」「誰が」「何を」するのかをあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画のことです。

マイ・タイムライン講習会を開催し、地域住民がマイ・タイムラインを作成することで、防災意識の啓発・向上につながります。



※マイ・タイムライン講習会は、一般社団法人高梁青年会議所と市が協力して実施しています。

参加者の感想

- ・ 災害を我が身に置き換えて考えることができた。
- ・ 今まで全く考えていなかったが、災害時の行動を考えるきっかけとなった。

②地区防災計画の作成

災害発生時、自主防災組織や地域住民があわてず防災活動を行うために、地域の特徴を活かした災害時のルールを分かりやすく整理したものが、地区防災計画です。

地区防災計画は、なるべく多くの地域住民が関わり、意見交換や情報共有を行い作成することが重要になります。



※地域防災計画の作成にあたって、勉強会など要望があればご相談ください。

上記の2地区は、岡山大学の三村教授と氏原准教授にご指導いただきました。

参加者の感想

- ・ 地域の人と話をすることで、自分では思ってもいなかった地域の課題が分かり、みんなと情報共有することができて良かった。
- ・ 災害時に「誰が」「どのタイミング」「何を」するかを文書に整理でき、災害時の活動が分かりやすくなった。

③地区防災マップの作成

地区防災マップとは、市が作成する土砂災害警戒区域などが記載された防災マップ（ハザードマップ）ではなく、住民が地域を歩いて、危険な箇所や過去に災害が起こった箇所、井戸や消火栓などの災害時に役立つ場所などを住民が記入した地図です。

住民が地域のいろんな人と一緒に話をしながら歩くことで、情報交換を行い、自分たちの住むまちを知り、防災に関する課題などを見つけることができます。

成美コミュニティ推進協議会（令和3年度岡山県備中県民局防災まちづくりモデル事業を活用）



参加者の感想

- いつ災害が発生してもおかしくない危険な箇所があることが判明し、災害に対する認識を改めるきっかけとなった。
- 自分一人では普段気が付かないことが、地域の人と一緒に話をしながら歩くことで、地域の危険箇所だけではなく、いろんなことに気が付くことができた。
- 管理ができていなかった水路が危険だと話になり、地域住民で草刈り等を行った。そして、地域でできない箇所は、市に要望を行った。

④資機材使用訓練

災害時に備え、地域で資機材を整備することも重要です。地域にとって何が必要なかを住民同士で協議し、補助金を活用して地域で購入してください。

そして、地域住民で何がどこにあるかを情報共有し、定期的に行うなど地域住民の誰でも使えるようになっておくことが必要になります。



参加者の感想

- 災害時に備えているものは初めて見るものだったので、実際に見て、使ってみて非常に参考になった。
- アルファ米の調理方法や味を知ることができて良かった。
- 防災意識が高まり、自宅の備蓄品について考えるきっかけになった。

⑤安否確認訓練

災害時に、地域内で安全確認ができない住民がいると地域全体が不安になりますので、地域の連絡網を整備するなどして、地域住民全員の安否状況が確認できる体制が整っておくと安心です。

そして、連絡先が変わっていないかの確認も含め、地域住民全員と連絡が取れるかの訓練を行うことが効果的です。



宇治地域自主防災会



松原地域自主防災会

参加者の感想

- ・ 地域での指示系統が確認でき、災害時に役立つ。
- ・ 避難するということが意識できるようになった。

ポイント

連絡網を作成し、情報共有することが重要になります。固定電話と携帯電話の両方が把握できれば、災害時の安否確認がより確実にできます。

⑥避難所開設訓練

大規模災害時は、行政が開設できる避難所には限りがあり、市職員の配置も限りがあります。地域で避難所を決め、自分たちで開設できるようになっていると、迅速な避難が可能になり、地域の安心につながります。

受付方法の確認やパーティションの組立などを行うことで、災害時に「支援される意識」から「支援する意識」を持つきっかけになります。

※地域で避難所の開設を考えられるなら、「自ら避難」制度を活用ください。



下大竹地域自主防災会



あたご地域自主防災会

参加者の感想

- ・ 避難所で使用する資機材を使ってみて、便利さと不自由さが分かった。
- ・ 避難所に何を準備すればよいか、現状、何が足りないのかを確認できた。

5. 災害時の活動

災害時は、まずは自分や家族の命を守り、安全を確保することが一番です。その後に可能な範囲で自主防災組織として活動してください。

災害時の自主防災組織としての活動は、初期消火、地域住民等の安否確認や避難誘導、応急救護、避難所開設、避難所運営、炊き出し等がありますが、地域の実情に合わせた活動を行いましょう。

また、災害時は行政や消防などの支援がすぐには届かないことがあります。災害時においては想定外の事態に見舞われ、訓練どおりにできない場合もあります。しかし、平常時から活動してきた団体とそうでない団体では臨機応変な対応にも大きな違いが生まれます。災害時の被害軽減のためにも平常時からの活動が大切になります。

設立団体の災害時の活動例

- 地域住民の安否確認を行った。【←過去の安否確認訓練が役立った。】
- 土のう積みとブルーシートで応急処置を実施した。
【←土のう作成訓練をしていたことが役立った。】
- 地域で決めた避難所を開設し、運営した。
【←パーティションの組立訓練が役立った。】

ポイント

災害時に自力で避難ができない要支援者の方等の安否確認や避難誘導は、互助の目的の中でも大きな一つとされていますが、自主防災組織に責任を求めない配慮も大切です。

災害時には、行政職員や消防団員など各種業務や活動にあたらなければならない人もいます。当然、連携は必要不可欠ですが、地域に残り自主防災組織の活動に加わることが困難な場合にも対応できるような体制づくりをしましょう。

災害を経験した自主防災組織の声

• 災害時には、想定外の事態に遭遇し、訓練どおりには行動できず臨機応変な対応が求められました。平常時の避難訓練にできるだけ多くの住民が参加し、継続反復することの重要性を学ぶとともに、家庭や近所単位で避難や安否確認の方法を考えておくことの大切さを痛感しました。

• 避難について、以前にも大きな豪雨災害を受けているということもあり、避難はスムーズであり、人的被害がなかったことも幸いでした。地区のまとまりが良く、避難所での大きな不満や不服もなかったように思います。

• 私たちは常に最悪の事態を考え、自助努力をすることの大切さも痛感しました。地元町内会では自主防災組織を設立していましたが、平成30年7月豪雨を機に地域住民の緊急連絡網の作成や、自力で避難が困難な人たちの把握に努めています。炊き出し訓練や危険箇所の点検なども必要です。

6. 「自ら避難」制度について

高梁市では、地域が自主的に避難所を開設し、地域住民の避難する場所を確保する「自ら避難」制度があります。自主防災組織などで登録ができますので、ぜひ登録してください。

(1) 市の指定避難所を登録（指定避難所の自主避難利用）

- ・市の避難所開設を待たずに、地域の判断で市の指定避難所を自ら開設し、利用することができます。
- ・災害時に必要に応じて、市から救援物資を供与します。

※防災ラジオは既に設置されています。

【登録指定避難所】7施設

高梁北コミュニティハウス、八長コミュニティハウス、高梁中学校、七地コミュニティハウス、福地農村生活改善センター、福地小学校、松原町コミュニティハウス、

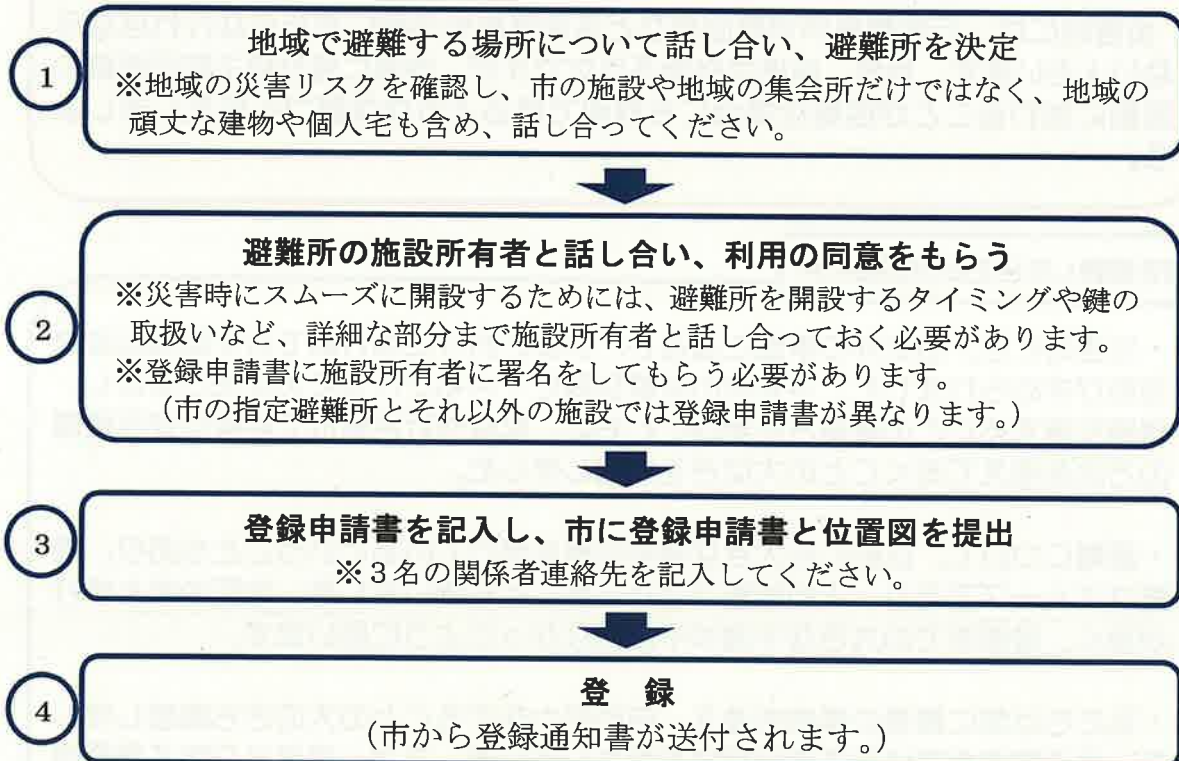
(2) 地域の集会所等を登録（届出避難所）

- ・地域の判断で、届出避難所を自ら開設し、利用することができます。
- ・災害時に必要に応じて、市から救援物資を供与します。
- ・防災ラジオを新たに設置することができます。

【登録届出避難所】6施設

肉谷集会所、北山公会堂、頼久寺、東営農生活改善センター、谷尻集会所、神崎集会所

登録の流れ



7. 自主防災組織活動促進事業補助金について

高梁市では、地域の防災力強化を目指して結成される自主防災組織の活動を対象に、次表のとおり補助金を交付します。

防災訓練補助 ※毎年申請可	加入世帯数×100円+10,000円【限度額 50,000円】 防災訓練に係る費用に対する補助
防災士養成補助 ※1年に1名分のみ ※毎年申請可	63,800円【限度額】 防災士資格の取得費用に対する補助（振込手数料や交通費等は除く） ※防災士養成講座受講料 55,800円+試験受験料 3,000円+登録料 5,000円 ※消防団の分団長以上の階級にある者等に対する減額措置といった特例もあります。
研修・啓発補助 ※毎年申請可	20,000円【限度額】 防災意識向上及び防災知識の普及啓発に係る費用に対する補助（講師料、資料の印刷代、チラシの印刷代など）
防災マップ補助 ※毎年申請はできず、3年空ける必要があります。	50,000円【限度額】 防災マップ作成に係る費用に対する補助（地図の印刷代など）
防災資機材整備補助 ※毎年申請はできず、3年空ける必要があります。	加入世帯数×200円+30,000円【限度額 100,000円】 ※2回目以降は半額 （加入世帯数×200円+30,000円）×1/2【限度額 50,000円】 災害時に地域で必要な備蓄品（食料、飲料水など）や資機材（発電機、毛布など）の購入費用に対する補助

活動に対する補助金になりますので、活動実績と領収書等がないと交付できません。

また、活動内容や購入物品などについては、補助金の対象にならないものもありますので、事前にご相談ください。

※総会や役員会での飲み物等の購入費は対象にはなりませんので、ご注意ください。

活用者の感想

- ・自主防災会で会費などは集めていないため、チラシの紙代やインク代などの費用に補助金が使えて助かる。
- ・訓練を実施する際には、補助金が大変役立った。
- ・防災士養成講座の受講は、災害に対する知識獲得や認識を改めるなどの効果は多大なるものがあつたと感じている。受講料が高額なため、補助金がなければ受講することが難しいと思う。
- ・避難生活に必要なものなどを購入できたことはとても助かり、会員の防災意識も高まったと思います。
- ・最低限の防災資機材の整備ができ、感謝しています。
- ・非常食を購入することができ、地域で備蓄することができるようになり良かった。

8. コミュニティ助成事業（宝くじ助成）について

一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業としてのコミュニティ助成事業があります。この助成事業のなかに地域防災組織育成助成事業の「自主防災組織育成助成事業」があり、自主防災組織の防災活動に必要な設備等の整備に助成が行われます。

この助成は、30万円から200万円までの助成金を受けることができるため、市の自主防災組織活動促進事業補助金では購入が難しい資機材を購入する際に利用していただけだと思います。

ただし、助成を受けるためには、いくつかの要件を満たし、自治総合センターから助成決定を受ける必要があります。

助成金活用例

下大竹地域自主防災会（令和3年度）



（発電機、投光器×2）

仁賀地域自主防災会（令和4年度）



（テント×2、倉庫、発電機付投光器）

活用者の感想

- ・ 高額な資機材を購入することができ、非常に助かった。
- ・ 防災訓練だけでなく、地域イベントの際にも使用することで、多くの人に資機材のことを知ってもらい、防災意識の向上が図れている。

参考：自主防災組織での事前準備物等

自主防災組織で備えておくと役立つもの

- ・ 発電機・投光器・テント・イスや簡易ベッド
- ・ スコップ・土のう袋・ブルーシート・資機材用倉庫
- ・ 懐中電灯・乾電池・携帯ラジオ
- ・ カセットコンロ・ガスボンベ・鍋等の炊き出し用品
- ・ 水・備蓄食料・紙食器等
- ・ 簡易トイレ・トイレトペーパー・救急セット



参考：高梁市地域防災力向上の目標・行動計画（抜粋）

全体 目標	実施 主体	目標の方向性	具体的な取組内容	支援・連携 する市（公 助）の取組	
市民一人ひとりが自らの命を守る行動がとれる	市民 （自助）	自分自身や家族の命を守るために、市民一人ひとりが自ら判断して避難行動を行う	a	マイ・タイムライン作成	①
			b	避難行動のための情報入手	② ③ ④
			c	非常持出品の準備	⑤
			d	防災講座や学習会等への参加	⑤
			e	防災訓練への参加	⑥
			f	防災教育の受講	⑤
			g	防災士資格の取得	⑩
			h	個別避難計画の作成	⑪
	地域 （共助）	市民一人ひとりの避難行動を後押しし、地域で互いに助け合っ て地域の安全を確保する	A	自主防災組織の設立	⑧
			B	防災士・自主防災組織等連絡会の活動	⑤
			C	自主防災組織活動促進に向けたワークショップ受講	⑤ ⑨
			D	地区防災計画の策定	⑤ ⑨
			E	防災マップの作成	④ ⑤ ⑨
			F	自主防災組織等による防災学習会開催	① ⑤ ⑨
			G	自主防災組織等による防災訓練実施	⑥ ⑦ ⑨
			H	自主防災組織等による避難所の自主運営	⑦
	I	避難行動要支援者の個別避難計画に基づく避難支援	⑪		
	市 （公助）	災害から市民の命が守られるよう、市民の適切な避難行動を促進させるとともに、市の災害対処能力を向上させる	①	マイ・タイムライン作成支援	
			②	情報伝達手段の多様化・広報	
			③	河川監視カメラの追加整備・広報	
④			ハザードマップの電子化		
⑤			防災講座や学習会の開催		
⑥			防災訓練の開催		
⑦			避難所運営マニュアルの策定・配布・運用		
⑧			自主防災組織設立に向けた説明会の開催		
⑨			自主防災組織活動促進に向けた補助		
⑩			防災士資格取得への補助		
⑪			避難行動要支援者名簿の管理システムを活用した個別避難計画の作成		

本計画は、市民（自助）、地域（共助）、市（公助）それぞれが具体的な取組を進め、全体目標「市民一人ひとりが自らの命を守る行動がとれる」を達成することを目指しており、市民の取組(a～h)と地域の取組(A～I)を市の取組(①～⑪)により支援・連携する仕組みとなっています。

※計画の詳細については、右のQRコードより確認ください。



【市ホームページ】

参考：市内自主防災組織一覧

	組 織 名	設立年月日	世帯数（設立時）
1	七地自主防災会	平成27年8月4日	104世帯
2	高倉地域自主防災会	平成27年10月1日	250世帯
3	玉川地域自主防災会	平成27年10月9日	250世帯
4	八長自主防災会	平成28年5月14日	124世帯
5	津川地域自主防災会	平成28年5月25日	483世帯
6	宇治地域自主防災会	平成28年6月1日	301世帯
7	松原地域自主防災会	平成28年9月1日	344世帯
8	川面地域自主防災会	平成28年9月30日	378世帯
9	原田北町2区地域自主防災会	平成28年10月1日	35世帯
10	奥万田町自主防災会	平成29年2月27日	39世帯
11	上谷町内会自主防災会	平成29年4月23日	60世帯
12	浜町町内会自主防災会	平成29年6月10日	50世帯
13	下大竹地域自主防災会	平成29年7月1日	70世帯
14	中井地域自主防災会	平成29年9月1日	420世帯
15	北山町内自主防災会	平成30年4月1日	160世帯
16	高梁北コミュニティ自主防災会	平成30年4月1日	102世帯
17	新張丁自主防災会	令和元年11月1日	22世帯
18	福地地区自主防災会	令和2年2月16日	113世帯
19	伊賀町町内会自主防災会	令和2年4月1日	11世帯
20	古町上ノ丁町内会自主防災組織	令和2年7月1日	48世帯
21	仁賀地域自主防災会	令和2年7月22日	105世帯
22	谷尻大原自主防災会	令和3年8月28日	12世帯
23	有漢地域第5地区自主防災会	令和3年10月1日	119世帯
24	平川地域自主防災会	令和3年11月30日	234世帯
25	山本上町内自主防災会	令和4年12月1日	24世帯
26	東枝自主防災会	令和5年4月2日	35世帯
27	中三自主防災会	令和5年7月1日	111世帯
28	巨瀬町塩坪自主防災会	令和5年9月1日	46世帯
29	大瀬自主防災会	令和5年10月1日	18世帯
30	あたご地域自主防災会	令和5年10月11日	277世帯

31	頼久寺町町内会自主防災会	令和 5 年 11 月 1 日	12世帯
----	--------------	-----------------	------



本マニュアルは、高梁市地域防災力向上委員会で審議いただき、作成いたしました。
以下、作成にご尽力いただいた機関（50音順）

- ・一般社団法人高梁青年会議所
- ・岡山県備中県民局
- ・岡山大学／岡山大学大学院
- ・岡山地方気象台
- ・株式会社吉備ケーブルテレビ
- ・国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所
- ・社会福祉法人高梁市社会福祉協議会
- ・高梁市教育委員会
- ・高梁市消防団
- ・高梁市消防本部
- ・高梁市内各自主防災組織
- ・高梁市民生委員児童委員協議会
- ・高梁中央公民館
- ・日本防災士会岡山県支部

<問い合わせ先>

〒716-8501 高梁市松原通2043

高梁市防災復興推進課

☎ : 0866-21-0246 Fax : 0866-23-1555

E-mail : bosaiukko@city.takahashi.lg.jp



